

# 避難所運営マニュアル作成 ノウハウ集



平成28年8月  
高知県

# ◇◇目次◇◇

1.はじめに .....	01
--------------	----

2.避難所運営マニュアル作成の流れ .....	03
-------------------------	----

3.マニュアルの構成 .....	04
------------------	----

①初動期の役割カード .....	04
②施設利用計画 .....	06
③運営期のマニュアル .....	07
④様式 .....	08
⑤その他の資料 .....	09

4.モデル避難所の概要 .....	10
-------------------	----

5.マニュアルの内容と考え方(初動期) .....	11
---------------------------	----

①避難所を開設するための準備	
・ 避難所の安全確認 .....	11
・ 受付の設置 .....	11
・ 避難所の区割り .....	11
②避難者の受け入れ	
・ 避難者の受付 .....	12
・ 居住スペースへの誘導 .....	12
・ トイレの確保 .....	13
・ 傷病者の把握・応急対応 .....	13
・ 要配慮者の把握・生活支援 .....	13
・ ペットの受け入れ .....	14
・ 食料・物資の配給 .....	14
・ 被災者への情報伝達 .....	14
・ 通信手段の確保 .....	15
・ 避難所の状況連絡 .....	15

6.マニュアルの内容と考え方(運営期) .....	16
---------------------------	----

●避難所の運営体制 .....	16
●活動内容 .....	17
●避難所のルール .....	18

7.小規模な避難所のマニュアル .....	19
-----------------------	----

8.各モデル避難所での作成の流れ .....	23
------------------------	----

・ 01 安芸市 清水ヶ丘中学校/清水ヶ丘体育館 .....	24
・ 02 安田町 地域ふれあいセンター .....	26
・ 03 南国市 日章福祉交流センター .....	28
・ 04 香南市 高知県立城山高等学校 .....	30
・ 05 土佐市 波介小学校 .....	32
・ 06 いの町 神谷小中学校 .....	34
・ 07 中土佐町 上ノ加江小学校 .....	36
・ 08 四万十町 旧丸山小学校 .....	38
・ 09 土佐清水市 下川口地区防災コミュニティセンター .....	40
・ 10 黒潮町 伊与喜小学校 .....	42

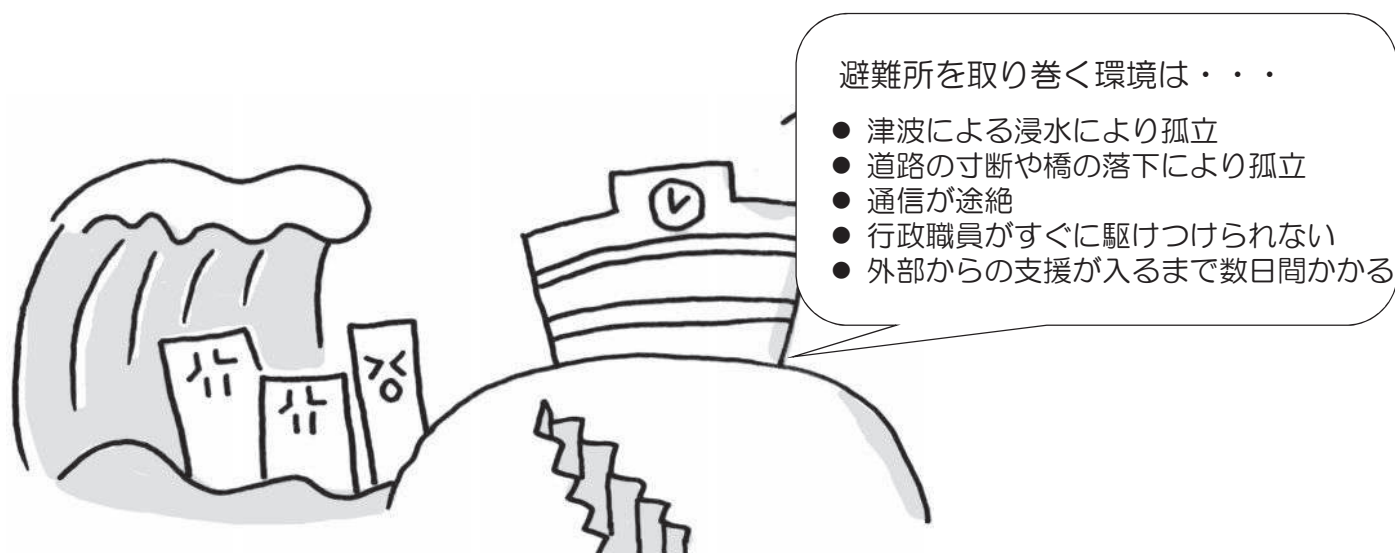
役に立つ資料など .....	44
----------------	----

# 1. はじめに

南海トラフ地震のような、広域的かつ大規模な災害が発生した場合、市役所などの公的な機関は、人命最優先の対応を迫られ、避難所の運営まで手が回らないことが予想されています。このような状況の中でも、地震による揺れや津波から助かった命をつないでいくためには、地域の皆さんが協力して、避難所を開設し、運営していかなければなりません。しかし、こうした活動を事前の準備なしに避難直後の混乱した中ですぐに始めることは困難です。

避難所運営マニュアルは、事前に避難所の開設や運営について話し合い、いざという時の行動や手順を記載したものです。

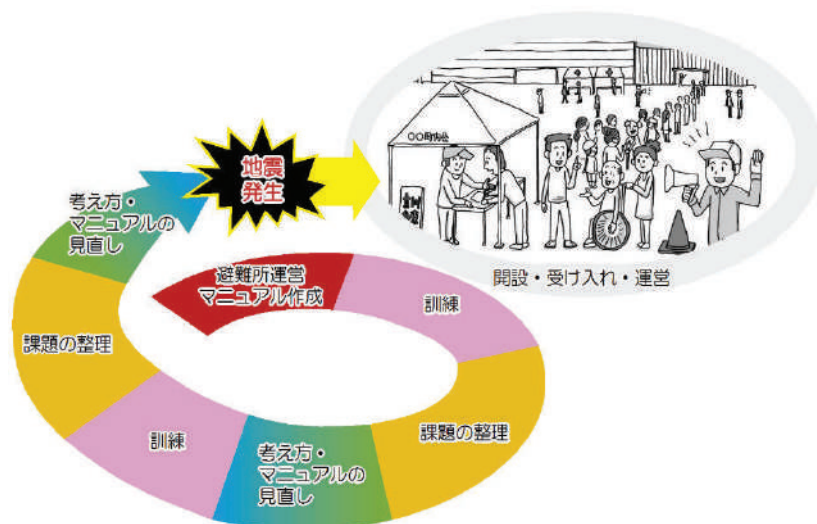
このノウハウ集は、平成27年度に実施した県内のモデル避難所（10箇所）における運営マニュアル作成で得られたノウハウをとりまとめたものです。このノウハウ集が今後の県内における避難所運営マニュアル作成の一助となれば幸いです。



避難所は、揺れや津波から助かった命をつなぐ大切な場所です。

過去の災害では、命にかかわる問題が発生するなど、避難所運営には多くの課題があります。

しかし、こうした課題に対して事前に備えることで、避難所での生活の質を大きく改善できることもわかっています。



Q.

避難所運営マニュアルを作成することによって、避難所生活はどう変わりますか？

A.

過去の災害において避難所で発生した多くの問題は、事前に備えることで大きく改善できることがわかっています。避難所運営マニュアルを作成し、事前の備えをしっかりと行うことで避難所生活の質を高め、助かった命をつないでいくことができます。

○例えば、避難スペースは？



■過去の災害では  
大勢でのざこ寝状態が続き、プライバシーも守られなかったため、精神的に不安定になる人がいたり、性に関する人権侵害が発生したりした。

避難スペースを通路で区切り、ご近所ごとに避難し、顔見知りどうしが助け合って避難所生活を送ることができます。



○例えば、トイレや衛生環境は？



■過去の災害では  
配管の壊れた屋内トイレを使い続け、汚物があふれて不衛生な状態になり、長引く避難所生活の間ずっと大変だった。

避難所の開設後、すぐに避難者が協力して仮設トイレを設置。衛生環境を維持することができます。



○例えば、配慮が必要な人への対応は？



■過去の災害では  
介助が必要な人が周囲に支援を頼みづらいからと食事や排せつを我慢し、衰弱して命を落とした。

備蓄している医薬品などを活用し、その場にいる人たちで、できるだけの手助けや協力が行えます。



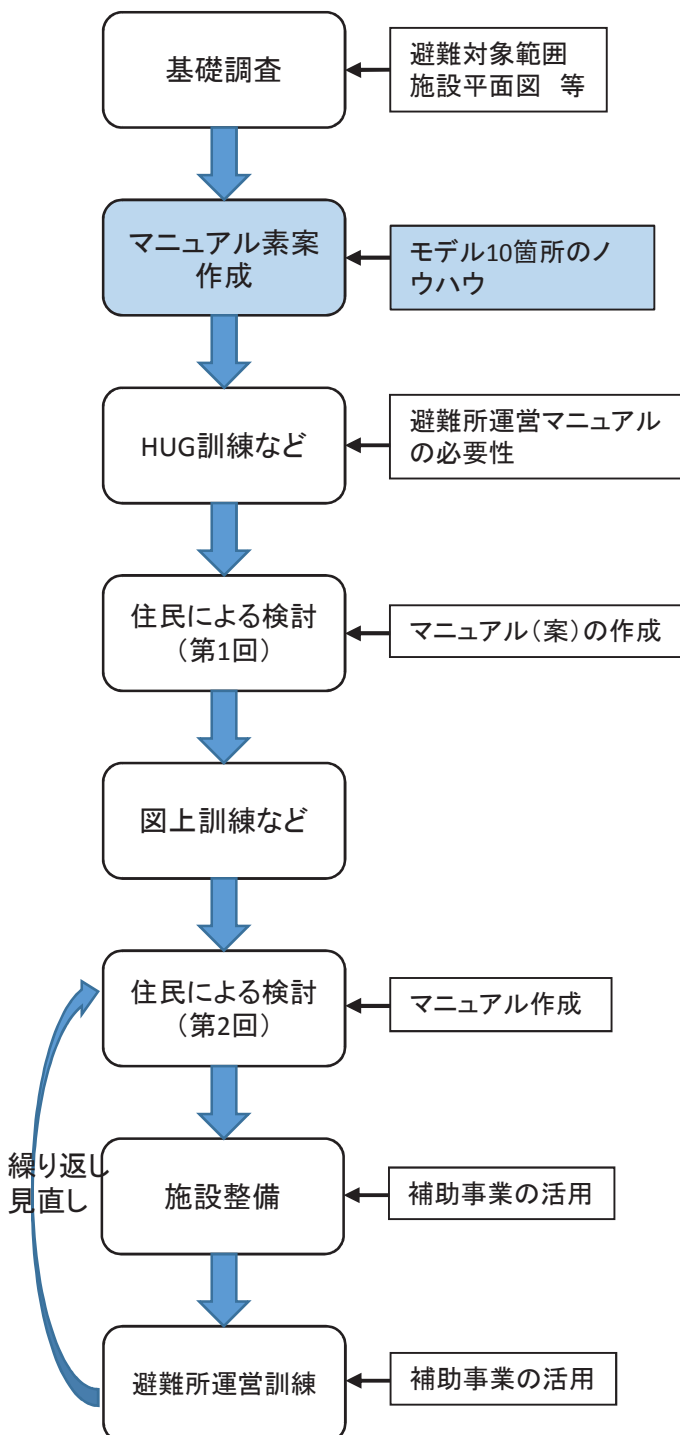
## 2. 避難所運営マニュアル作成の流れ

平成27年度に作成された県内のモデル避難所（10箇所）のノウハウやデータを活用し、地域住民の皆様を交えた検討や訓練を通して地域や避難所の特性に応じたマニュアルの作成を目指します。

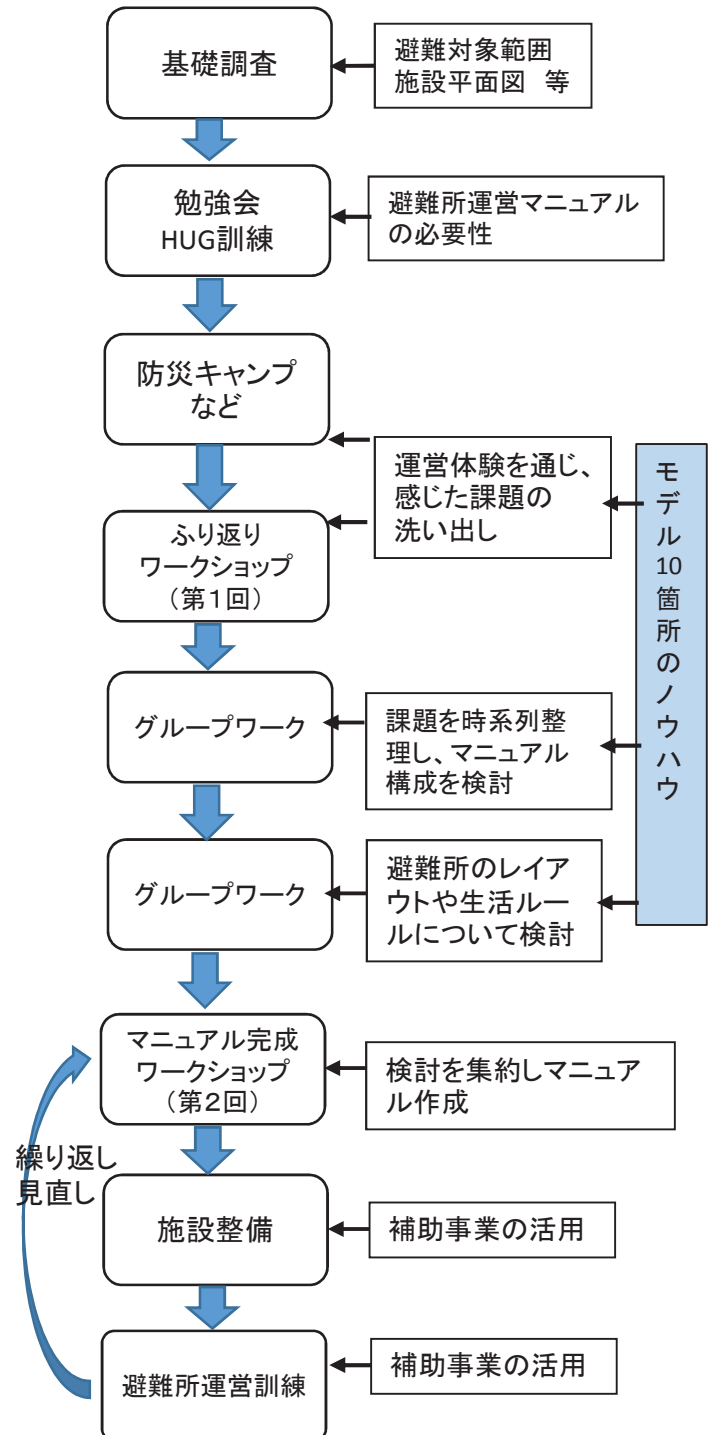
以下の作成パターンにおいても、今回作成したノウハウを活用することにより、作成作業が簡略化できます。

### 避難所運営マニュアル作成の流れ（モデル市町村での事例）

#### 【マニュアルのたたき台提示型】



#### 【地域住民からの意見積み上げ型】



# 3. マニュアルの構成

避難所運営マニュアルは、以下の要素で構成しています。

- ①初動期の役割カード ②施設利用計画 ③運営期のマニュアル ④様式 ⑤その他の資料

## ①初動期の役割カード

避難所を開設するための準備や避難者の受入れは、発災後の混乱した状況の中で避難所に最初に集まってきた人で対応する必要があることから、役割が記載されたカードを見ながら活動を行えば、必要な作業を進めることができるように整理しています。

## 段階に応じて着色したカードの例

1-1	避難所の安全確認	安全確認チーム
役割	避難所として使用できる状況か、安全を確認します。	
	使つもの	保管場所
	<input checked="" type="checkbox"/> 避難所安全確認セット (筆記用具・避難所安全確認チェック表・波介小学校安全確認のポイント)	<input type="checkbox"/> 校舎玄関前のボックス
	<input checked="" type="checkbox"/> 建物のカギ <input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ロープ・張り紙 <input type="checkbox"/> 懐中電灯(夜間の場合)	<input type="checkbox"/> 体育館器具庫
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ご自身の安全を最優先に行ってください。</li> <li>□ 点検する際には、複数の作業員を指名し、チームを作ってください。</li> <li>□ 作業時には、ヘルメットを着用してください。</li> <li>□ 建物の安全確認を終えるまで、建物内部に避難者を立ち入らせないでください。</li> </ul>	
チェック	<p>1 「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使い、「体育館」「校舎」「普通特別教室棟」のそれぞれについて建物の外観や周辺環境の状況を確認します。</p> <p>使用できると判断 → 使用できないと判断                  (以降の作業を中止しリーダーに報告します。)</p>	
チェック	<p>2 カギを開けて「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使い、「体育館」「校舎」「普通特別教室棟」のそれぞれについて、建物の内部を確認します。</p> <p>使用できると判断 → 部分使用可能と判断 → 使用できないと判断                  (使用できないと判断される場所は、立入禁止にし、チェックシートの平面図に表示を行うとともにロープ・張り紙で明示していきます。)                  (以降の作業を中止しリーダーに報告します。)</p>	
チェック	<p>3 事前に指定した場所に立入禁止の張り紙をします。</p>	
チェック	<p>4 チーム長は点検結果をリーダーに報告します。</p>	

何をするのか記載してあります。

実施するために必要な資機材と保管場所を記載しています。

実施する上での注意点が記載されています。

実際の作業手順が記載されています。手順に従って作業を行います。

準備段階のカードは緑色、避難者の受入れ段階のカードは茶色に着色しています。



役割カードは、準備や受け入れなどの段階や、班など役割に応じて着色するなど使いやすい工夫をしています。

## 役割に応じて着色したカードの例

班全体の主な役割と、カードを渡された人の役割を記載しています。

**あなたは「本部運営班の仮リーダー」です。**  
安全・快適な避難所を目指そう!

本部運営班  
仮リーダー

**あなたの役割はコレ!**

<本部運営班の主な役割>

- 避難所運営の統括
  - ・避難所運営会議の開催
  - ・各班間の情報伝達及び共有
  - ・避難者の要望把握
- 本部の運営（本部担当者）
  - ・本部の設置
  - ・外部との通信
  - ・避難者への情報伝達、周知
  - ・各班間の情報伝達、共有
- 避難者の受付（受付担当者）
  - ・避難者の受付
  - ・避難者の誘導
  - ・人材の確保
  - ・避難所運営会議の運営
  - ・マスコミ対応
  - ・ボランティアの受入窓口
  - ・救助活動
  - ・入退出者の管理

**なるほどポイント!**

- あなた（本部運営班仮リーダー）は、避難所が円滑に運営できるように、全体を統括し必要な指示をしよう!
- ファーストミッションBOXに保管している「旧丸山小学校避難所運営マニュアル」を取り出し、内容を確認しておこう。
- 各班のファーストミッションが完了次第、避難所運営マニュアルを参考にしながら、運営できるように備えよう。

**困ったとき!**

- 地域の自主防災組織の方が避難所に到着している場合は相談しよう。

**ファーストミッションですること!**

ファーストミッションでは、本部運営班の役割を円滑に実行できるようにするための次の準備や作業を行います。

**!** 作業はレイアウト・環境班が避難所安全確認を行った後に行います。

- 1 担当者を決める**  
本部運営班には、「本部の運営」と「受付」の役割がありますので、それぞれの担当者になっていただける方を避難者の中から決めます。（複数名可）
- 2 担当者にカードを渡す**  
ファーストミッションCARD（本部運営班 本部担当者用）、ファーストミッションCARD（本部運営班 受付担当者用）をそれぞれ担当者に手渡し、作業内容を伝えます。
- 3 本部運営班長に引き継ぐ**  
避難所運営委員 本部運営班長（運営マニュアルP.3参照）へ引き継ぎを行います。

※ 引き継ぎ、避難所運営委員の副班長として協力をお願いします。  
※ 避難所運営委員 本部運営班長が避難所に来ない場合は、あなたが班長として引き継ぎ活動をお願いします。

実施する上での注意点が記載されています。

実際の作業手順が記載されています。手順に従って作業を行います。

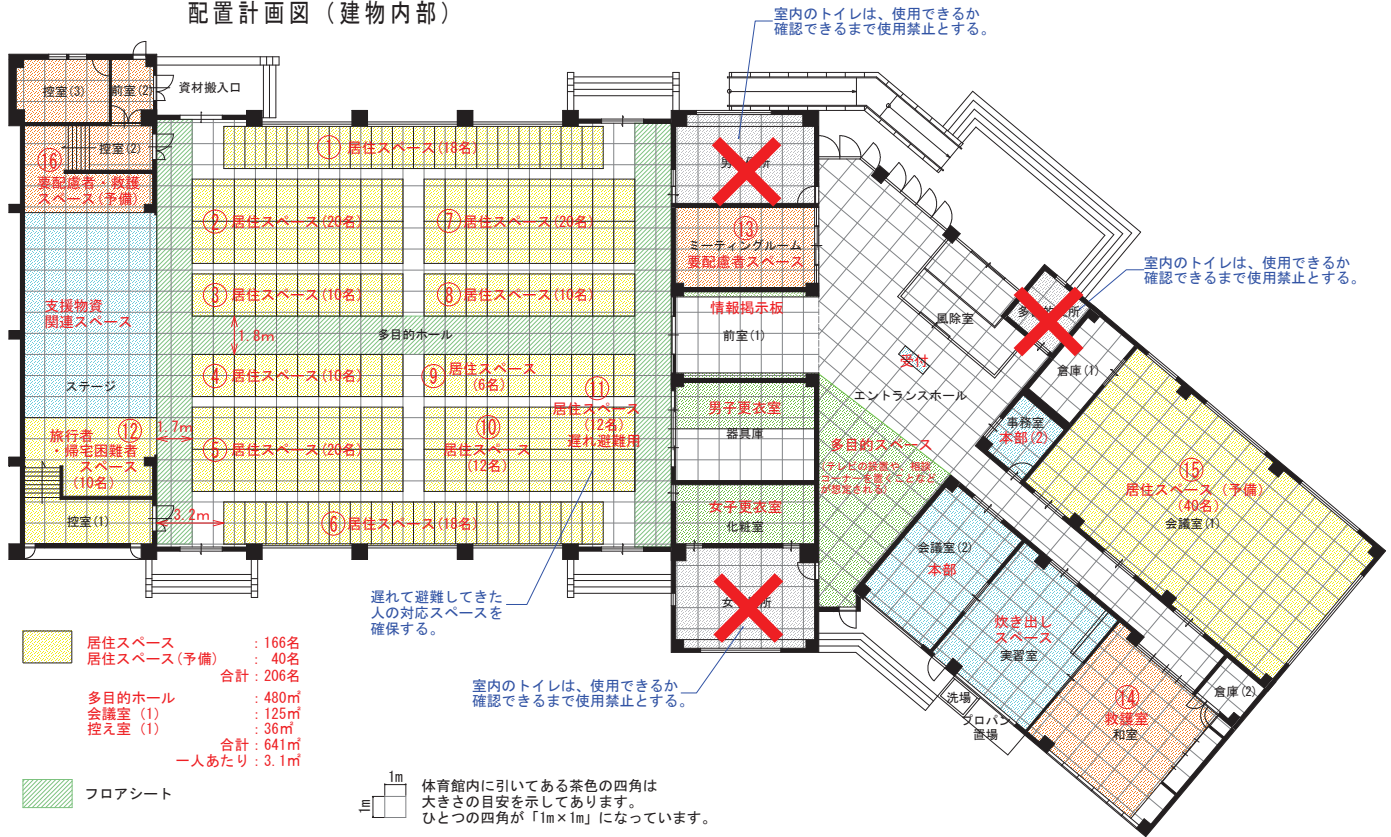
本部運営班が緑色、レイアウト・環境班が青色等、役割毎に着色しています。



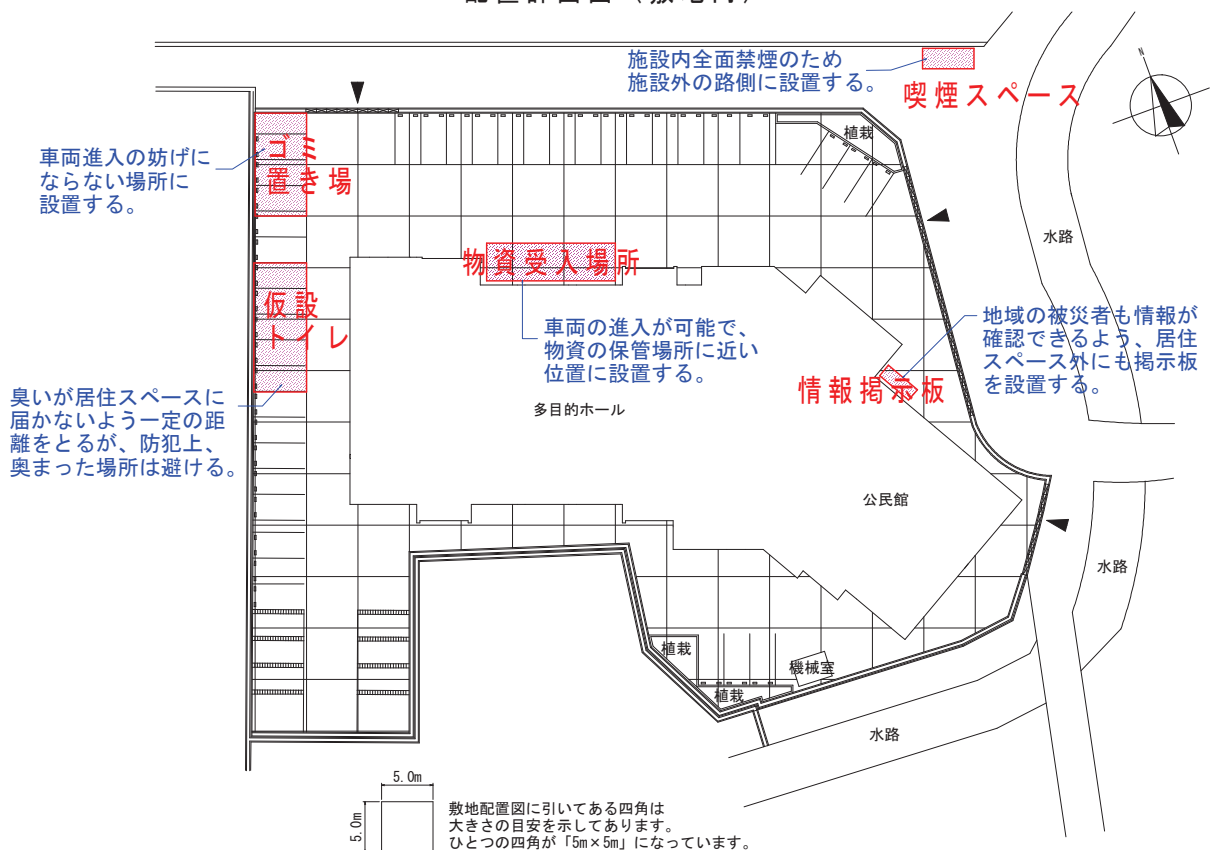
## ②施設利用計画

施設管理者などから提供された施設・敷地の図面や使用可能なスペースの情報をもとに下図のような屋内・屋外の施設利用計画図を作成します。受付や居住スペースの他に、運営本部や救護室など必要なスペースを設けます。

配置計画図（建物内部）



配置計画図（敷地内）





### ③運営期のマニュアル

避難所での生活が始まると、避難者からさまざまな要望が寄せられるようになります。これらの要望に対し、避難所の生活環境を改善していくためにはこれまでよりも多くの活動を行う必要があります。そのための役割分担やルールなどをとりまとめています。

例) 活動内容を班ごとに一日の流れとして整理 (南州市日章福祉交流センターほか)

避難所を開発するための準備		避難者の受け入れ		避難所の運営																																																																	
<h3>3. 避難所の運営</h3> <p>避難所での生活が始まると、避難者からのさまざまな要望に対応し、生活環境を改善していくための多くの活動を行う必要があります。これらの活動を避難者も含めて協力して行うために、「班」を設置して役割を分担します。 また、班が行う活動の調整や意思決定を行う「避難所運営委員会」を設置します。</p> <p><b>【役割の移行】</b></p> <p>避難者の受け入れ リーダー、受付チーム、炊事チーム、トイレチーム、洗濯チーム、荷物・物資チーム、掃除チーム</p> <p>避難所の運営 委員班、避難所管理班、施設管理班、環境衛生班、食料・物資班、情報班</p> <p>●避難所運営委員会活動の流れ</p> <p>委員会の設置 → 第1回運営会議 → 事前決定 → 役割分担・ルールを整理 → 運営 → 委員会の活動サイクル → 避難所の調整 → ルールの検討 → 新たな役割分担・ルール → 周知</p>																																																																					
<h3>3-2 活動内容</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>一日の流れ</th> <th>総務班</th> <th>避難者管理班</th> <th>施設管理班</th> <th>救護班</th> <th>環境衛生班</th> <th>食料・物資班</th> <th>一日の流れ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:30 起床</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6:30 起床</td> </tr> <tr> <td>8:00 朝食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8:00 朝食</td> </tr> <tr> <td>12:00 昼食</td> <td>                     情報の整理                      ・災害対策本部や被災者などから収集した情報の整理                 </td> <td>                     名簿の管理                      ・入退所者の整理                      ・避難者数の把握                 </td> <td>                     施設管理                      ・施設の見回り                      ・発電機への燃料補給                      ・生活用水の確保                 </td> <td>                     健康の維持                      ・相談窓口の開設                      ・休日の実施                      情報収集                      ・有資格者への協力依頼                 </td> <td>                     環境の維持                      ・トイレや施設周辺の清掃・管理                      ・ごみの管理                 </td> <td>                     調達・管理                      ・食料、物資の在庫量の確認                      ・必要な物資の確保及び配給班への報告                 </td> <td>12:00 昼食</td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td colspan="3">                     避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定                      ・運営会議の開催                      ・会場の調整                      情報の提供                      ・避難者への情報提供                 </td> <td colspan="3">                     避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定                      ・避難者の健康状態                      ・避難所の衛生状況                      ・食料、物資の状況                 </td> <td>16:00</td> </tr> <tr> <td>18:00 夕食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18:00 夕食</td> </tr> <tr> <td>21:00 消灯</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21:00 消灯</td> </tr> <tr> <td>23:00</td> <td>                     情報収集                      ・災害対策本部や避難者からの情報収集                      程度や調整                      ・避難者の相談やボランティアの対応                      災害対策本部への報告                      ・会場の衛生など、変更が必要となる災害対策本部への連絡                 </td> <td>                     名簿の管理                      ・入退所者の受付                      ・名簿の受付                      ・在室避難者の整理                      情報の提供                      ・災害対策への対応                 </td> <td>                     施設管理                      ・居住区や居住スペースの清掃                      ・冷暖房設備の点検                      ・防災・防火対策                 </td> <td>                     健康の維持                      ・感染症の予防                      ・個人の健康相談                      ・高齢者支援、福祉班へ緊急搬送の要請                      ・保健師など連携した健康相談の活動                      心のケア                      ・自立を助けない支援                 </td> <td>                     環境の維持                      ・入浴サービスの運用                      ・トイレの維持                      ・余量発生時のトイレの点検                 </td> <td>                     調達・管理                      ・食料、物資の到着時の受け入れ                      ・必要物資の確保                      ・避難者の必要物資の確保                 </td> <td>23:00</td> </tr> </tbody> </table>						一日の流れ	総務班	避難者管理班	施設管理班	救護班	環境衛生班	食料・物資班	一日の流れ	6:30 起床							6:30 起床	8:00 朝食							8:00 朝食	12:00 昼食	情報の整理 ・災害対策本部や被災者などから収集した情報の整理	名簿の管理 ・入退所者の整理 ・避難者数の把握	施設管理 ・施設の見回り ・発電機への燃料補給 ・生活用水の確保	健康の維持 ・相談窓口の開設 ・休日の実施 情報収集 ・有資格者への協力依頼	環境の維持 ・トイレや施設周辺の清掃・管理 ・ごみの管理	調達・管理 ・食料、物資の在庫量の確認 ・必要な物資の確保及び配給班への報告	12:00 昼食	16:00	避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定 ・運営会議の開催 ・会場の調整 情報の提供 ・避難者への情報提供			避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定 ・避難者の健康状態 ・避難所の衛生状況 ・食料、物資の状況			16:00	18:00 夕食							18:00 夕食	21:00 消灯							21:00 消灯	23:00	情報収集 ・災害対策本部や避難者からの情報収集 程度や調整 ・避難者の相談やボランティアの対応 災害対策本部への報告 ・会場の衛生など、変更が必要となる災害対策本部への連絡	名簿の管理 ・入退所者の受付 ・名簿の受付 ・在室避難者の整理 情報の提供 ・災害対策への対応	施設管理 ・居住区や居住スペースの清掃 ・冷暖房設備の点検 ・防災・防火対策	健康の維持 ・感染症の予防 ・個人の健康相談 ・高齢者支援、福祉班へ緊急搬送の要請 ・保健師など連携した健康相談の活動 心のケア ・自立を助けない支援	環境の維持 ・入浴サービスの運用 ・トイレの維持 ・余量発生時のトイレの点検	調達・管理 ・食料、物資の到着時の受け入れ ・必要物資の確保 ・避難者の必要物資の確保	23:00
一日の流れ	総務班	避難者管理班	施設管理班	救護班	環境衛生班	食料・物資班	一日の流れ																																																														
6:30 起床							6:30 起床																																																														
8:00 朝食							8:00 朝食																																																														
12:00 昼食	情報の整理 ・災害対策本部や被災者などから収集した情報の整理	名簿の管理 ・入退所者の整理 ・避難者数の把握	施設管理 ・施設の見回り ・発電機への燃料補給 ・生活用水の確保	健康の維持 ・相談窓口の開設 ・休日の実施 情報収集 ・有資格者への協力依頼	環境の維持 ・トイレや施設周辺の清掃・管理 ・ごみの管理	調達・管理 ・食料、物資の在庫量の確認 ・必要な物資の確保及び配給班への報告	12:00 昼食																																																														
16:00	避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定 ・運営会議の開催 ・会場の調整 情報の提供 ・避難者への情報提供			避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定 ・避難者の健康状態 ・避難所の衛生状況 ・食料、物資の状況			16:00																																																														
18:00 夕食							18:00 夕食																																																														
21:00 消灯							21:00 消灯																																																														
23:00	情報収集 ・災害対策本部や避難者からの情報収集 程度や調整 ・避難者の相談やボランティアの対応 災害対策本部への報告 ・会場の衛生など、変更が必要となる災害対策本部への連絡	名簿の管理 ・入退所者の受付 ・名簿の受付 ・在室避難者の整理 情報の提供 ・災害対策への対応	施設管理 ・居住区や居住スペースの清掃 ・冷暖房設備の点検 ・防災・防火対策	健康の維持 ・感染症の予防 ・個人の健康相談 ・高齢者支援、福祉班へ緊急搬送の要請 ・保健師など連携した健康相談の活動 心のケア ・自立を助けない支援	環境の維持 ・入浴サービスの運用 ・トイレの維持 ・余量発生時のトイレの点検	調達・管理 ・食料、物資の到着時の受け入れ ・必要物資の確保 ・避難者の必要物資の確保	23:00																																																														

例) 「円滑に避難所を運営するには?」「生活しやすい環境を整えるには?」といった見出しごとにマニュアルを整理 (中土佐町上ノ加江小学校 四万十町旧丸山小学校)

### 生活しやすい環境を整えるためには?

#### 13. 避難所レイアウト (配置) の変更

避難所の各スペースは、避難者の状況や避難者数の増減等によりレイアウト (配置) の変更が必要な場合もあります。その場合、「避難所運営会議」で避難所のレイアウト (配置) 変更の必要性を話し合い、変更が必要であればレイアウト・環境班を中心に避難所のレイアウト (配置) 変更作業を行います。

関係する班・人	レイアウト・環境班、各班、協力者
対応方法	内容
避難所運営会議での話し合い	避難者の状況 (傷病者や障がい者の受け入れ状況、年齢、性別) の他、避難者数が増減等した場合には、避難所運営会議で避難所のレイアウト (配置) 変更の必要性を話し合います。
レイアウト (配置) の変更が必要であると決まった場合	(1)レイアウト・環境班は、変更協議用のレイアウト MAP を用意し、避難所運営会議で変更後のレイアウト MAP を作成します。 <a href="#">様式紙「レイアウトMAP」参照</a> (2)レイアウト・環境班は、避難者の中から協力者を集め、作成した変更後のレイアウト (配置) に基づき、作業を行います。 (3)貼り出しているレイアウト MAP をはがし、変更後のレイアウト MAP を貼り出します。

#### 15. ゴミの処理方法

避難所では人が生活をしているので色々なゴミが出ます。ゴミの散乱などで避難所の環境が悪くならないように、ゴミの処理を適切に行います。

関係する班・人	レイアウト・環境班
対応方法	内容
ゴミの集積場所	レイアウト・環境班は、ゴミ集積場所の鳥獣対策や雨対策のため防護ネットで囲いをつくり、ゴミの上にブルーシートをかぶせます。 <a href="#">様式紙「レイアウトMAP」参照</a> <a href="#">資料編「資機材リスト」参照</a>
ゴミの運搬処理	ゴミ集積場所がいっぱいになった場合は、レイアウト・環境班がクリーンセンター銀河まで持っていきます。 ゴミ収集が再開されている場合は、レイアウト・環境班が町内の一時集積所に運搬します。

# ④様式

避難者の数や状況を把握するための避難者カードなど各種の様式を作成しています。

様式集		
項目	データ形式	枚数・備考
01_避難所安全確認チェック表	ワード	
02_役割分担表	ワード	
03_避難者カード	ワード	
04_車避難者名簿	ワード	
05_避難者名簿	エクセル	
06_ペット飼育者名簿	エクセル	
07_避難所の状況連絡票	エクセル	
08_避難所運営委員会	ワード	
09_避難所運営委員会記録	ワード	
10_郵便物等受取簿	ワード	
11_外泊届	ワード	
12_閲覧用名簿	エクセル	
13_食料・物資配送依頼票	エクセル	
14_食料・物資管理簿	エクセル	
15_食料・物資要望票	エクセル	
16_基本情報	ワード	
17_備蓄品リスト	ワード	
18_避難所のルール	ワード	
19_配置計画図	PDF	

避難者カード (避難所：日章福祉交流センター)		※記入不要 整理番号	居住スペース番号
該当する番号を○で囲んでください	1. 避難者 (避難所での生活を希望する方) 2. 在宅避難者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方) 3. 帰宅困難者 (一時的に滞在する方)		
避難所までどうやって避難しましたか 番号を○で囲んでください	1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車		
氏名	年齢	性別	男・女
世帯主	本人・世帯員	世帯主名 ( )	世帯主は同行していますか はい・いいえ
住所	高知県 南国市 都・道・府・県 市・区・郡 町・村・字		
該当地区名を○で囲んでください	前永田・高田・上島・王子・高見・田村東・静之宮 田村徳常・田村登松・その他		
この避難所に避難していることを公表してもよろしいですか	可・否		
食事への希望について：該当する番号を○で囲んでください			
1.普通食 2.お粥 3.離乳食 4.ミルク 5.その他 ( )			
食物アレルギーをお持ちですか	はい・いいえ	はいの場合：該当する番号を○で囲んでください 1.えび 2.かこ 3.小麦 4.そば 5.卵 6.乳 7.落花生 8.その他 ( )	
医療や配慮について：該当する番号を○で囲んでください			
1.けが ( ) 2.小児医療 3.人工透析/次回の透析日 ( ) 4.酸素療法 5.産婦人科医療 6.精神科医療 7.要介護度 ( ) 8.その他内容： ( )			
～あなたの力が必要です～ 避難所運営でご協力いただけることがありましたら該当する番号を○で囲んでください			
1.けがの手当 2.子どもの世話 3.介護 4.炊事・洗濯 5.大工・カ仕事 6.理物設備点検 7.その他：資格など ( )			
その他、相談事や希望などがありましたら下欄にご記入ください			
居住スペースへの移動が終わったら『誘導チーム』が回収しますので渡してください			
※以下の欄は転居先で記入します。			
入所年月日/在宅避難者の支援開始日	退所年月日/在宅避難者の支援終了日	転出先と連絡先	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	転出先： 電話：	

避難者名簿		避難所：日章福祉交流センター											
避難者カード整理番号	世帯主	世帯主の整理番号	氏名	お住まいは		住所	年齢	性別	食事希望有無	医療配慮有無	その他	居住スペース	退所日
				地区名	地区外								
1	○	12	高知 太郎		○	高知市丸ノ内1-2	56	男	○	○	そばアレルギー	1	9月3日
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

食事希望者：計(名) →      ←医療配慮者：計(名)

## 地域住民の方に広く周知するための概要版(抜粋)



保存版

### 日章福祉交流センター 避難所運営マニュアルの概要

大規模災害時における日章福祉交流センターでの避難所運営を想定した「日章福祉交流センター避難所運営マニュアル」を作成しました。

地域の皆さんが、日章福祉交流センターで避難生活を送るための大切な情報をまとめています。いざという時、戸惑うことがないように、また、避難生活を少しでも改善できるよう、事前に確認していただきたいと思います。

#### ■ 避難所とは

災害によって住宅が被害を受けた場合などに、一定の間、避難生活を送るために設けられる施設のことです。

避難所は、住宅を失った人のほか、帰宅できない人なども利用することになります。ライフラインの寸断によって、自宅で食事の準備ができない人たちなどを支援する拠点にもなります。

#### ■ 避難所運営マニュアルとは

災害が起こってから避難所について考えているのは、円滑に開設や運営を行うことは困難であることから、事前に避難所の開設や運営について話し合い、いざという時の行動や手順をとりまとめたものです。

日章福祉交流センター避難所準備委員会  
平成28年3月作成

### 3 避難所での生活で守っていただくこと

日章福祉交流センターでは、200人以上の避難者が集団生活を送らなければならない可能性があります。の中には、子どもやお年寄り、配慮が必要な方もいるので、皆さんがルールを守って生活しないと生活環境は守れません。

マニュアルでは、最低限必要なルールを定めていますが、それ以上に大切なことは、相手を思いやる気持ちです。厳しい避難所生活を少しでも改善できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

#### 1 避難者カードによる管理にご協力ください。

避難所では、避難者の体調や、安否の確認、食事や物資の配給などを円滑に進めるため、避難者の状況を把握する必要があります。このため、入所する際に、避難者カードを記入していただきます。

避難所到着したら勝手に行動せず、受付の指示に従って、落ち着いて行動してください。



避難所生活が始まった後は、退所や一時外出なども受付に届けるようにしてください。

#### 2 ゆずり合いの気持ちをもって生活してください。

震災直後は、どのくらいの避難者が集まってくるのかもわかりません。

また、けがをしている方や配慮を要する方は、避難してくるのが遅いことも考えられます。

一度案内した場所から移動していただくこともありますので、ゆずり合いの気持ち、思いやりの気持ちを持って、協力をお願いします。

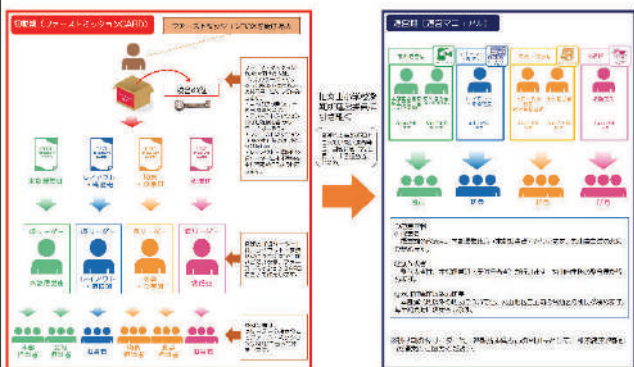
#### 3 全員が運営に協力してください。

避難所の運営には多くの仕事があります。役員任せにしないで、全員が助け合って、避難所の運営に協力してください。

## 普段から避難所(体育館)の掲示スペースに貼り出す模造紙



### 旧丸山小学校避難所運営の組織図



### 旧丸山小学校避難所 生活ルール

- ま** る く話しておさめよう。問題がおきたとき。
- や** さしく優先。子ども、お年寄り、女性、障がいをもつ方。
- ま** かせつきりはなし。みんなで避難所を快適に。

#### < 炊出し・物資配布のルール >

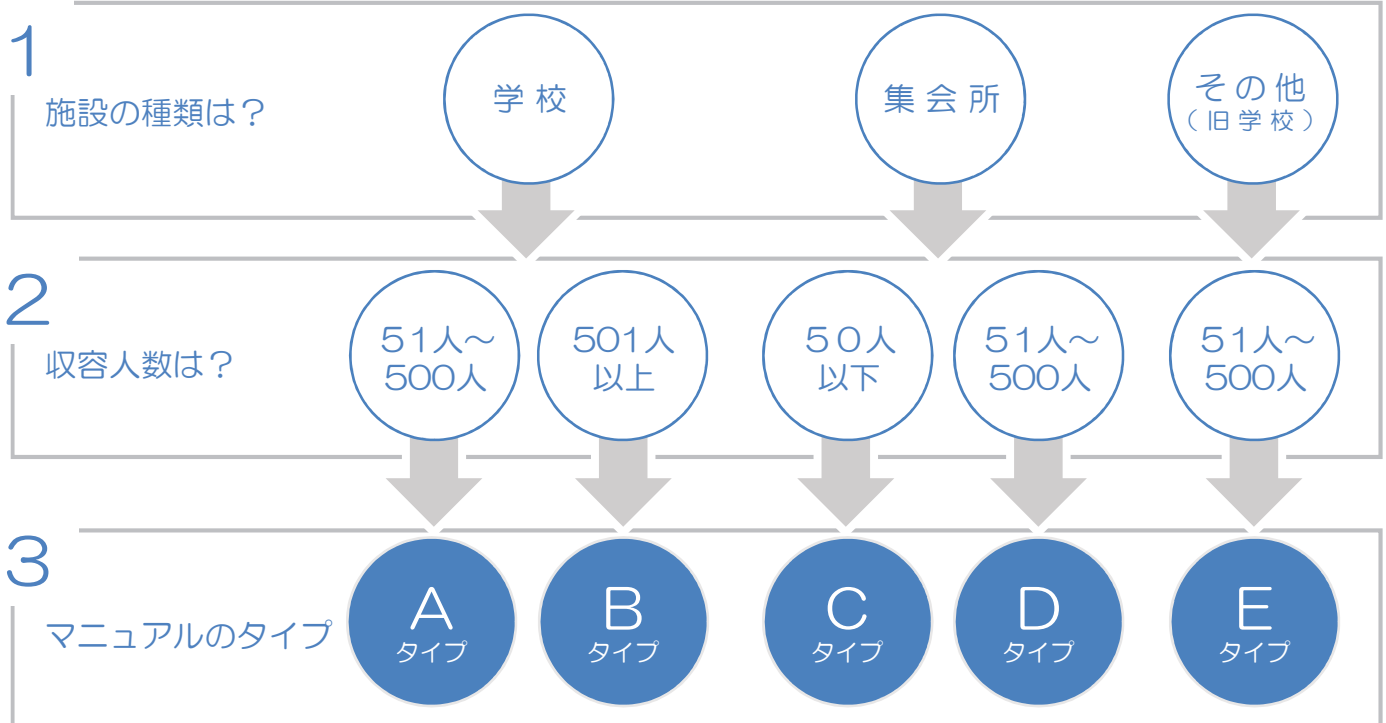
- 量が不足している場合は、配慮が必要な人を優先します。また使わないものは、必要とする人に分けてあげます。
- 物資は避難所に来てない方にも配ります。
- 炊出しする人は、必ず手洗いをします。
- 配給された食品を提供するときは、必ず賞味期限、消費期限を確認します。
- 炊出しは女性に任せきりにしないよう、役割を分担します。

#### < 居住スペースのルール >

- トイレ近く・物資配布場所の近くは、配慮が必要な人を優先します。(移動をお願いします)
- 居住スペースはタバコ・飲酒禁止にします。
- 居住スペースはきれいにします。
- 起床・消灯時間を守ります。
- お互いのプライバシーを守ります。

# 4. モデル避難所の概要

平成27年度に作成された県内のモデル避難所（10箇所）のマニュアルを参考として素案を作成するために、施設の種類や収容人数によって分類しています。



## 4 類似したモデル避難所のマニュアルを選択

<p><b>A</b> タイプ</p> <p>土佐市</p>  <p>波介小学校 P32</p> <p>いの町</p>  <p>神谷小中学校 P34</p> <p>黒潮町</p>  <p>伊与喜小学校 P42</p>	<p><b>B</b> タイプ</p> <p>安芸市</p>  <p>清水ヶ丘中学校・清水ヶ丘体育館 P24</p> <p>香南市</p>  <p>高知県立城山高等学校 P30</p> <p>中土佐町</p>  <p>上ノ加江小学校 P36</p>	<p><b>C</b> タイプ</p> <p>安田町</p>  <p>地域ふれあいセンター P26</p> <p><b>D</b> タイプ</p> <p>南国市</p>  <p>日章福祉交流センター P28</p>	<p><b>E</b> タイプ</p> <p>四万十町</p>  <p>旧丸山小学校 P38</p> <p>土佐清水市</p>  <p>下川口地区防災コミュニティセンター P40</p>
---	---	---	---

# 5. マニュアルの内容と考え方（初動期）

ここではマニュアルの基本的な内容とその考え方を整理しています。詳細な対応方法についてはモデル避難所のマニュアルを参照して下さい。

## ① 避難所を開設するための準備

01

### 避難所の安全確認

避難所安全確認チェック表を活用

避難者を受け入れる前に、余震などによる二次災害を防ぐため、施設の応急的な安全確認を行う必要があります。

**【建物外側】** 周辺の建物が倒れてこないか、崖崩れや地盤が傾いていないか、建物が傾いていないか、壁に大きな亀裂は無いかなど

**【建物内部】** 床がゆがんだり割れていないか、柱が壊れていないか、壁に大きなひび割れがないか、ゆがんで開かないドアがないか、天井の落下はないかなど



出典：災害に係る住家の被害認定基準運用指針 参考資料（損傷程度の例示）平成26年3月 内閣府（防災担当）

### 避難所安全確認チェック表

余震などによる二次災害を防ぐため、開館前に施設の応急的な安全確認を行います  
※施設に危険を感じる場合は、避難所としての使用を控えてください。  
 ※避難者の安全を第一とし、明らかに危険な場合は、避難を促してください。  
 ※施設の安全が確認できるまでは、避難者を建物内に立ち入らせず、駐車場などで待機させましょう。

#### ① 建物の外観や周辺環境に関する確認

1	隣接する建物が傾き、避難所に倒れ込む危険があるか	ある	ない
2	周辺で地滑り、崖崩れ、液状化、地盤沈下があつたか	ある	ない
3	建物の基礎が壊れていないか	ある	ない
4	建物自体の傾きがみられないか	ある	ない
5	外壁が落下したり、大きな亀裂が入ったりしていないか	ある	ない
6	骨組みが壊れたり変形したりしていないか	ある	ない
7	1～6以外に、危険性を強く感じる点がないか	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、②建物内部の確認へ進みます。

#### ② 建物内部における確認

8	床が大きくゆがんだり、割れたりしていないか	ある	ない
9	柱が折れたり、割れたりしていないか	ある	ない
10	内壁に大きなひび割れがあったり、崩れ落ちたりしていないか	ある	ない
11	ゆがんで開かないドアが複数箇所ないか	ある	ない
12	天井の落下がないか	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、避難所として活用可能です。

※これらのチェック項目はあくまで応急的な確認を行うためのものです。安全を確認するものではありません。  
 ※これらのチェック項目で判断可能な場合も、災害対策本部に要請し、できるだけ早期に応急復旧判定士による判定を実施しましょう。  
 ※避難所開設時点で安全であっても、その後の余震等によって状況が変化する場合がありますので、適宜確認を行います。

02

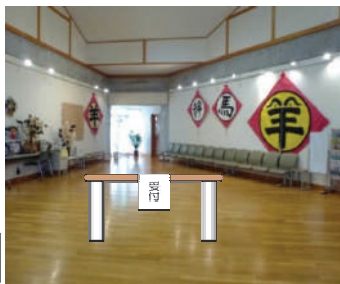
### 受付の設置

避難者の動線を考慮して位置を選定

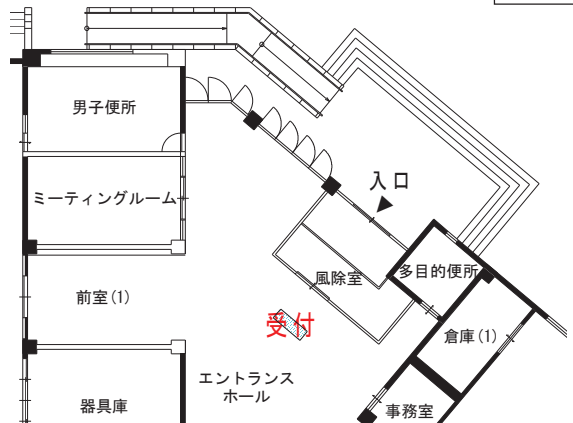
災害対策本部へ必要な物資を依頼する場合や、食事を用意する数を把握するためにも、どのような方が何人避難しているのかを把握しておく必要があります。

このため、出入口付近など分かりやすい所に受付を設けて必要な情報を集めておく必要があります。

設置イメージ



平面図



03

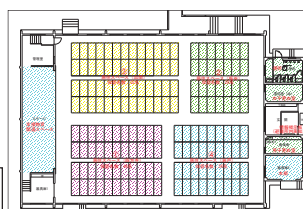
### 避難所の区割り

避難スペースをあらかじめ決めていなかったり、区割りを行わずに避難者を受け入れてしまうと、場所取りをめぐる争いなど混乱を招きます。

こうしたことのないよう、事前に配置計画を検討し、居住スペースやその他のスペースの表示を行った上で、避難者の受け入れをはじめます。

避難所を開設した後も、時期や状況の変化に応じて皆で相談してレイアウトを変えていきます。

配置計画例



防災マットやフロアシートを使った区割りの訓練



## ② 避難者の受け入れ

### 避難者の受付

01

避難所の開設当初は大勢の避難者が押し寄せることが想定されます。混乱を避けつつ、運営に必要な最低限の情報を把握することが重要です。避難所の状況に応じて下表のような方法を比較し決定します。

受付の方法	メリット	デメリット	適用
① 避難者カードを配付する。	配付枚数で人数を把握できる。初期に必要な情報を収集できる。	カードの回収と集計作業が発生する。	
② あらかじめ名簿を作成しておく。地区外の方には記名してもらおう。	その場で記名する方法に比べて少しでも混雑を解消できる。	事前の名簿作成や管理について了承を得る必要がある。地区外から多くの避難者が想定される場合は適さない。	
③ その場で記名してもらおう。	あらかじめ準備することが少ない。	避難者が多い場合は、受付に最も時間を要し、混雑が予想される。小規模な避難場所に適する。	



モデル避難所では

避難者カードを使用

避難者名簿を予め作成

その場で避難者名簿に記入

- ・清水ヶ丘中学校/清水ヶ丘体育館 ----- マニュアルに記載
- ・地域ふれあいセンター ----- マニュアルに記載
- ・日章福祉交流センター ----- マニュアルに記載
- ・高知県立城山高等学校 ----- マニュアルに記載
- ・波介小学校 ----- マニュアルに記載
- ・神谷小中学校 ----- マニュアルに記載
- ・下川口地区防災コミュニティセンター ----- マニュアルに記載
- ・伊与喜小学校 ----- マニュアルに記載

- ・旧丸山小学校 ----- ファーストミッションカード (本部運営班の受付担当者)
- ・上ノ加江小学校 ----- ファーストミッションカード (本部運営班の受付担当者)
- ※追加で、名簿に記入

・該当なし

## 02 居住スペースへの誘導

居住スペース以外の場所へ避難者が入っていかないよう誘導を行います。原則として、同一ブロック内は近隣者となるように配慮を行います。

傷病者や要配慮者の家族については、状況に合わせて、体育館の居住スペースか、別室に案内するかの判断を行います。

避難所開設当初に、各地区からの避難者数を想定することは難しく、また、ケガ人や要配慮者が遅れて避難してくる場合も想定されるため、避難所開設当初の混雑が落ち着いてきた時点で、場所の再移動の可能性があると伝えます。

誘導の流れを検討した事例



## 03

## トイレの確保

施設内のトイレは、浄化槽か下水道、汲み取り式によって対応が異なります。浄化槽の場合は、配管等の異常や電源喪失による汚水処理機能の停止などが考えられます。使用を続けると衛生状態が悪化するおそれがあり、正常に使用できるかどうかを確認できるまでは、使用を禁止する必要があります。この場合は、ビニール袋をかぶせて処理剤や新聞紙を活用するなどして、簡易トイレ的に使用することができます。

汲み取り式の場合は、便器等が破損している場合を除いて使用が可能です。しかし汲み取りが可能となるまでに時間を要することが想定されるため、使用ルールを定める必要があります。

トイレの設置にあたっては、衛生面や女性の利用、障害者など配慮が必要な方の利用を考えた対応を行います。



携帯トイレ・簡易トイレの使用イメージ

モデル避難所では

浄化槽

- ・清水ヶ丘中学校/清水ヶ丘体育館 ----- マニュアルに記載
- ・地域ふれあいセンター ----- マニュアル/様式集に記載
- ・日章福祉交流センター ----- マニュアルに記載
- ・高知県立城山高等学校 ----- マニュアルに記載
- ・神谷小中学校 ----- マニュアルに記載
- ・上ノ加江小学校 ----- 貼り出す模造紙 トイレのルールに記載

汲み取り

- ・下川口地区防災コミュニティセンター ----- マニュアルに記載

浄化槽・汲み取り

- ・波介小学校 ----- マニュアルに記載
- ・旧丸山小学校 ----- 貼り出す模造紙 トイレのルール
- ・伊与喜小学校 ----- マニュアル/様式集に記載

## 04

## 傷病者の把握・応急対応

重症度・緊急度の高いけが人・病人など(特に、酸素吸入や人工透析、特殊な薬を服用している人など)は、急激に容体が悪化することもあることから早急に状況把握し、救護室に収容します。

医師や看護師等、専門知識を持つ方が避難者の中にいないか呼びかけ、いれば応急手当への協力をお願いします。避難所内で対応できない場合は、災害対策本部や専門機関の支援を求めます。

## 05

## 要配慮者の把握・生活支援

要配慮者は、生活環境の大きな変化によって、体調を崩しやすいことから、状況を早急に把握し、避難所内で可能な対応を行います。避難所内で対応できない場合は、災害対策本部や専門機関の支援を求めます。

# ペットの受け入れ

ペットと一緒に避難してくる避難者が多数いることが想定されますが、ペットと一緒に過ごすことができる避難スペースを確保することは難しいのが現状です。また、動物アレルギーや、鳴き声、においなどを考慮し、ペットは居住スペースに入れず、屋外のペットスペースに収容します。ペットを飼育している避難者に対しては、ペットをケージに入れるなどの飼育ルールを周知するとともに、他の避難者には、ペットが避難者の癒しの存在になるなどの効用についての理解も求め、トラブルの防止に努めます。

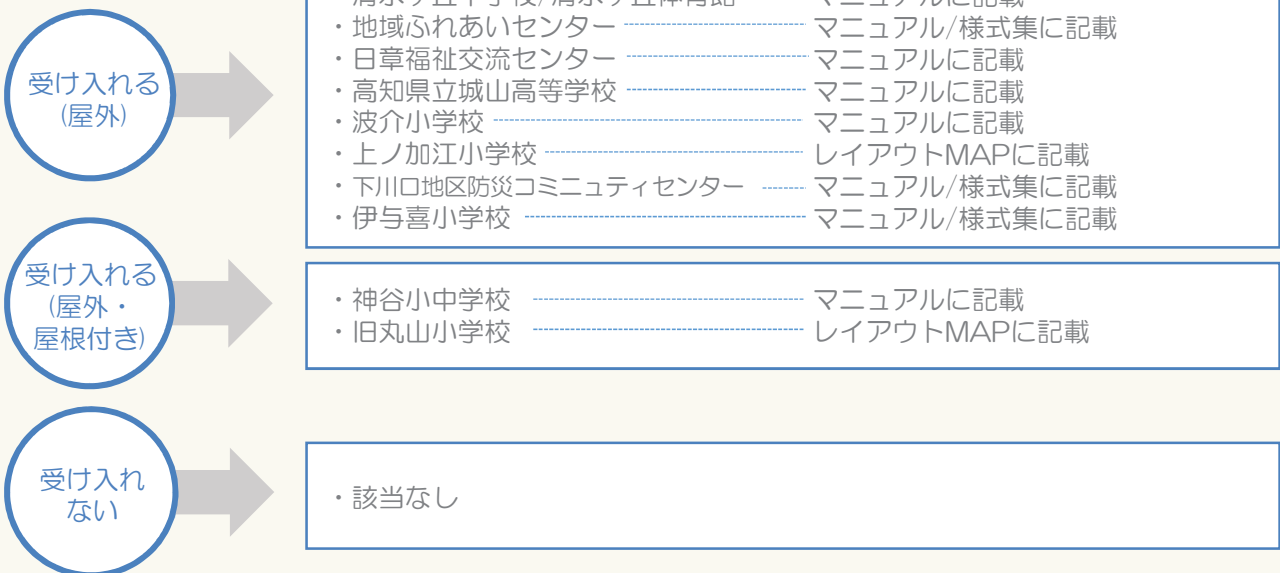


屋外のペットスペースの例

## ペット飼育者名簿

ペット飼育者名簿		避難所名 日章福祉交流センター					
No	避難者カード 登録番号	避難者名	種類	性別	特徴	予防接種等	飼育場所
例	5	高知 太郎	犬 (土佐犬)	♂	体格：中型 毛色：白 特徴：赤い首輪	避妊・去勢：済 狂犬病の混合 登録：済 狂犬病：済 その他：未	日章小学校の ペットスペース
	12	十市 太郎	犬 (柴犬)	♂	体格：小型 毛色：黒 特徴：赤いリボン	避妊・去勢：済 狂犬病の混合 登録：済 狂犬病：済 その他：未	日章小学校の ペットスペース
	23	物部 明夫	猫 (アメリカン ショートヘア)	♂	体格：メス 毛色：白 特徴：ブルーの目	避妊・去勢：済 狂犬病の混合 登録：済 狂犬病：済 その他：未	日章小学校の ペットスペース 持ちケージに 入っている
				♂	体格：メス 毛色：黒 特徴：なし	避妊・去勢：済 狂犬病の混合 登録：済 狂犬病：済 その他：未	
				♂	体格：メス 毛色：黒 特徴：なし	避妊・去勢：済 狂犬病の混合 登録：済 狂犬病：済 その他：未	
				♂	体格：メス 毛色：黒 特徴：なし	避妊・去勢：済 狂犬病の混合 登録：済 狂犬病：済 その他：未	

モデル避難所では



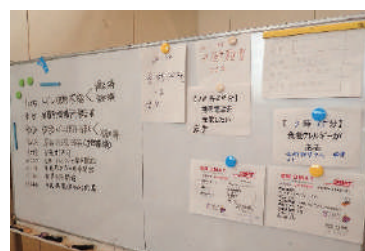
# 食料・物資の配給

避難者カードの情報から配給人数を確認します。食料・飲料水や物資の状況と配給人数を踏まえて、施設避難者及び在宅避難者に配給します。数量が不足する場合には、子ども、妊産婦、高齢者・要配慮者への配給を優先することとします。

食料・物資要望表	食料・物資管理簿	食料・物資配送依頼表

# 被災者への情報伝達

混乱した状況のなかで、被災者への公平で確実な情報伝達を行うため、掲示板を設置する必要があります。口頭での伝達や、紙を配付した情報伝達のみでは、情報の混乱を招くおそれがあることから、掲示板を用いる方式に統一し、情報発信窓口も一本化します。掲示板は、安否確認に関すること、ルールに関すること、物資等の配付に関する案内など、目的別にわかりやすく表示します。



ホワイトボードを使った情報伝達訓練



## 通信手段の確保

避難所の状況を災害対策本部へ伝えるために通信手段を確保する必要があります。

通信手段を確保したら、災害対策本部へ緊急搬送の必要がある傷病者の数とその状況、取り急ぎの要望事項などの第1報を行います。通信手段が断たれている場合は、連絡員の安全確保を最優先で考慮した上で、自転車や徒歩で災害対策本部に連絡員を派遣する事を検討します。

モデル避難所では

無線  
・防災行政無線  
・トランシーバー  
・MCA無線機  
・移動系防災行政無線  
・同報系防災行政無線  
・消防団の無線

固定電話  
・NTT固定電話  
・特設公衆電話  
・FAX

携帯電話

伝令要員

<ul style="list-style-type: none"> <li>清水ヶ丘中学校/清水ヶ丘体育館 ----- マニュアルに記載</li> <li>地域ふれあいセンター ----- マニュアルに記載</li> <li>日章福祉交流センター ----- マニュアルに記載</li> <li>高知県立城山高等学校 ----- マニュアルに記載</li> <li>下川口地区防災コミュニティセンター ----- マニュアルに記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>波介小学校 ----- マニュアルに記載 ※MCA無線機、携帯電話・メール、伝令要員も併用</li> <li>上ノ加江小学校 ----- マニュアルに記載 ※携帯電話、消防団の無線、伝令要員も併用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>神谷小中学校 ----- マニュアルに記載 ※特設公衆電話、NTT固定電話・FAX、移動系防災行政無線、同報系防災行政無線、伝令要員も併用</li> <li>伊与喜小学校 ----- マニュアルに記載</li> <li>旧丸山小学校 ----- マニュアルに記載 ※消防団の無線、伝令要員も併用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>



避難所によっては、災害時の通信設備が配備されていることもあります。これらの設備は行政職員や施設管理者が使用しているため、避難所開設時に使用するためには、事前の訓練で使用方法を確認したり、簡易なマニュアルを作成するなどの備えが必要です。

## 避難所の状況連絡

避難所の受け入れがひと段落した時点で、避難者数や傷病者数、生活環境など今後の避難所の運営支援のために必要となる情報を、災害対策本部へ連絡します。事前に災害対策本部との連絡事項を整理した状況連絡票を準備しておくことが有効です。

避難所の状況連絡票

避難所の状況連絡票	
住所	〒110-0001 東京都千代田区千代田
避難所名	千代田区立千代田小学校
開設日時	2023年10月1日
連絡員	〇〇 〇〇 〇〇
避難者数	避難者数: 100名 (男: 50名, 女: 50名)
傷病者数	傷病者数: 5名 (軽傷: 3名, 重傷: 2名)
生活環境	食料: 〇〇日分 (〇〇名) 確保済み 水: 〇〇日分 (〇〇名) 確保済み トイレ: 〇〇名 (〇〇名) 確保済み その他: 〇〇名 (〇〇名) 確保済み
備品	〇〇 (〇〇名) 確保済み 〇〇 (〇〇名) 確保済み 〇〇 (〇〇名) 確保済み
その他	〇〇 (〇〇名) 確保済み

【連絡先】 災害対策本部: 〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 【備考】 〇〇 (〇〇名) 確保済み

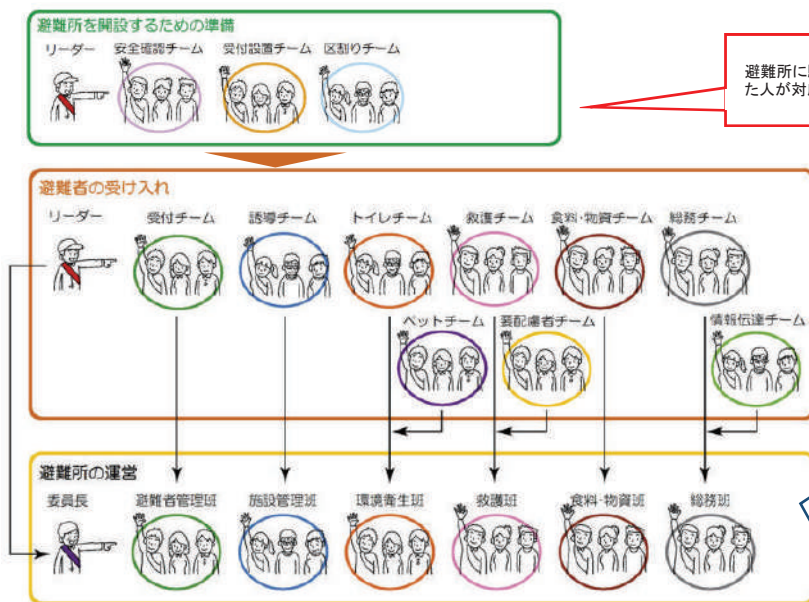
# 6. マニュアルの内容と考え方（運営期）

## ① 避難所の運営体制

避難所での生活が始まると、避難所の運営本部に対して避難者からさまざまな要望が寄せられるようになります。これらの要望に対し、避難所の生活環境を改善していくためには、これまでよりも多くの活動を行う必要があります。こうした活動を迅速かつ効率的に行うためには、避難者自身も役割を担い組織的に対応していくことが重要です。各避難所で想定される活動に対していくつかの「班」を設置するなど、役割分担をあらかじめ定めておくことが有効です。

### 【役割の移行例】

●例1



●例2



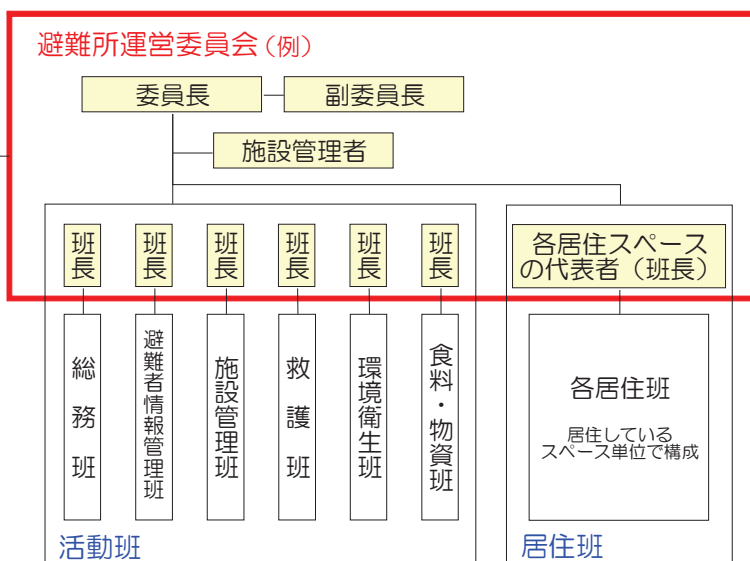
### 【避難所運営委員会等の設置】

運営委員会の役員について、候補者の選定を事前しておくことで、発災後すまやかに避難所の運営体制を整えることができます。

避難所に到着した者から活動を開始しますが、あらかじめ定めておいた運営メンバーが到着し、活動が行える状態であれば順に交代するなど、状況に合わせて運営していきます。

また、受け入れた避難者の中から、医療保健福祉、栄養、調理、建築等、さまざまな専門資格を有する人に申し出て貰い、専門性を活かした役割を担って貰うと、より運営につながります。

災害対策本部



### 【避難所運営委員会の設置例】

- 避難所運営委員会は、1日1回以上開催します。
- 会議は、【避難所の運営体制図】で黄色に塗られているメンバーで開催します。

## ② 活動内容

発災時には、数多く発生する作業などの役割分担を巡ってトラブルの発生が想定されます。少しでもスムーズな運営ができるよう、主な活動内容と役割分担をあらかじめ整理しておきます。避難所の状況によって必要となる活動は変わってくることから、下表のような活動例を参考に小規模な避難所ではいくつかの項目を統合して整理するなど、避難所毎にマニュアルの記載内容を検討します。

### 【活動内容の例】

項目	必要となる活動
避難所運営全般に関わる こと	① 情報の整理 ② 災害対策本部との連絡 ③ 業務の調整等 ④ 運営会議の開催 ⑤ 各班の調整 ⑥ 情報の提供 ⑦ 情報収集 ⑧ 相談や調整 ⑨ 災害対策本部への報告 ⑩ その他（マスコミ対応、避難者への面会希望者への対応など）
避難者情報の管理に関わ ること	① 名簿の管理（入退所者等の整理、避難者数の把握 入退所者・外泊者の受付等） ② 名簿の更新（安否確認用名簿の更新） ③ 情報の提供（安否確認への対応）
避難所施設の管理に関わ ること	① 施設の管理 （施設の見回り、発電機への燃料補給、生活水の確保、居住班の状況 確認、照明の運用準備、防犯・防火の見回り、居住班や居住スペース の再編、余震発生時の施設の点検など）
避難者の健康維持、救護 に関わること	① 健康の維持 （相談窓口の開設、体操の実施、施設内の巡回交流の場の設置、 感染症の予防、個人の健康相談、急病発生時総務班へ緊急搬送の要請、 心のケア、保健師などと連携した健康維持の活動、自立を妨げない支 援、福祉避難所への移送など） ② 情報収集
避難所内の環境衛生に関わ ること	① 環境の維持 （トイレや仮設風呂の清掃・管理、ごみの管理、居住スペースの清掃を 指導、入浴サービスの運用、トイレの維持、余震発生時のトイレの点 検など） ② ペットスペースの管理
食料・物資に関わること	① 配給（炊き出しの指導、食事の配給など） ② 調達・管理 （食料・物資の在庫量の確認、必要な物資の確認及び総務班への報告、 食料・物資の到着時の受け入れ、多様な食事の提供、要配慮者への食 事の配慮など） ③ 情報収集（食物アレルギーの把握、必要物資の把握など）

### ③ 避難所のルール

避難所で想定されるさまざまなトラブルを迅速に解決するため、事前に運営のルールを取り決め、地域への周知を図ります。避難所開設後、ルールの変更が必要な場合は、避難所運営委員会で決定し、掲示板を通じて周知を行います。

#### 【掲示するルールの例】

##### <避難所全体のルール>

- 避難所は、避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。
- 避難所の開設期間は、水道・ガス・電気などのライフラインが復旧する頃までを目途としますが、特別な事情がある場合は個別に対応します。
- 居住スペースは**土足禁止**とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で**再配置**を行います。
- 一旦は来た人すべて収容しますが、収容人数を超えている場合は、落ち着いてきた段階で、地区外の方は他の避難所へ移動していただくことがあります。
- 衛生の観点から定期的に生活場所を移動し清掃を行います。ご協力ください。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「**立入禁止**」「**使用禁止**」「**利用上の注意**」等の張り紙の内容には必ず従ってください。
- 入浴、医療・保健などの巡回相談、各種情報提供のための相談窓口といった生活サービスは、提供できるようになれば掲示板などでご案内します。食料・物資同様、原則、登録いただいた名簿に基づき、避難者だけでなく必要とする地域の全ての避難者の方に提供されます。
- 体育館内全面禁煙**なので、喫煙は外の喫煙スペースをお願いします。
- 大規模な余震により、建物使用禁止の恐れがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて避難所運営委員会からの指示に従ってください。
- おおむね、2週間程度で学校の活動を再開する必要があります。避難者が少なくなり、規模を縮小する場合には近隣の対応可能な避難所へ移動をお願いする事になります。



### 旧丸山小学校避難所 生活ルール

- ま** **まる** く話しておさめよう。問題がおきたとき。
- や** **やさしく** 優先。子ども、お年寄り、女性、障がいをもつ方。
- ま** **まかせ** っきりはなし。みんなで避難所を快適に。

#### <炊出し・物資配布のルール>

- 量が不足している場合は、配慮が必要な人を優先します。また使わないものは、必要とする人に分けてあげます。
- 物資は避難所に来ていない方にも配ります。
- 炊出しする人は、必ず手洗いをします。
- 配給された食品を提供するときは、必ず賞味期限、消費期限を確認します。
- 炊出しは女性に任せきりにしないよう、役割分担します。

#### <居住スペースのルール>

- トイレ近く・物資配布場所の近くは、配慮が必要な人を優先します。  
(移動をお願いすることがあります)
- 居住スペースはタバコ・飲酒禁止にします。
- 居住スペースはきれいにします。
- 起床・消灯時間を守ります。
- お互いのプライバシーを守ります。

## 7. 小規模な避難所のマニュアル

収容人数が50名に満たない地域の集会所のような施設では、モデル避難所のような詳細なマニュアルを必要としない場合が想定されます。その場合は、以下のような避難所運営に最低限必要と考えられる項目について整理しておくことが有効です。

### 小規模避難所でも最低限準備が必要と考えられる項目

#### ◆ 災害対策本部との連絡

傷病者などの緊急対応や物資等の要望、避難者の状況など災害対策本部との双方向通信が可能な手段や連絡先を記載しておきます。

#### ◆ 避難対象者、対象地区

避難所のスペースが限られるため、多くの避難者が想定される場合は優先的に収容する対象者をあらかじめ決めておくことなどが考えられます。

#### ◆ 避難所開設の大まかな手順や作業の確認

建物の安全確認、水・食事・トイレの確保など避難所生活で最低限必要となる作業の手順を確認し記載しておきます。

#### ◆ 施設の利用計画

屋内の居住スペース、屋外のゴミ置き場など限られたスペースをどのように使うかを整理しておきます。

#### ◆ その他必要となる項目

上記以外に、避難者カードによる避難者の状況把握や、避難所におけるルールなど、避難所の状況に応じて必要となる項目の整理を行います。

# 地域ふれあいセンターは大きな地震が発生したときの避難所に指定されています！

## この避難所の対象者は…

- 町地区の65才以上の高齢者で、避難生活において特別な支援を必要としない人を収容します。
- 避難所の定員は40名です。定員を超えた場合は、安田小学校に案内します。
- 避難所の開設や運営には皆さんの協力と助け合いが不可欠です。

## 避難所を開設し、運営する大まかな流れ

円滑な避難所運営を行うために、チームや班を設けて、活動にあたります。

円滑な避難所開設および避難者受け入れを行うために、役割ごとのチームを作ります。

### 避難所を開設するための準備

リーダー 	<b>安全確認</b> チーム ・避難所として使用できる状況か、安全を確認。	<b>受付設置</b> チーム ・受付を設置します。 ・避難者を避難スペースに誘導。	<b>部屋割り</b> チーム ・避難所の区割り。居住スペース等の表示。
--	--	---	--

### 避難者の受け入れ

リーダー 	<b>受付誘導</b> チーム ・避難者の受け入れ。 ・居住スペースへ誘導。	<b>食料・物資</b> チーム ・食料・飲水や物資の配給。	<b>トイレ</b> チーム ・既設トイレの状況確認、簡易トイレの設置。
---	---	--------------------------------------	--

### 運営

委員長 	<b>総務班</b> ・避難者の情報管理(入退所者) ・名簿の管理、更新 ・情報収集、提供 ・運営会の開催 等	<b>食料・物資班</b> ・避難者に手伝ってもらう ・食料、物資の管理、調達 ・炊き出し 等	<b>環境衛生班</b> ・避難者に手伝ってもらう ・施設の管理 ・環境の維持(トイレ、仮設風呂等) ・傷病者の把握 等
--	---	--	--

「班」を作ります。長期的な避難生活で必要となる活動を担う

## 災害対策本部との連絡方法

- 安田町役場に直接連絡員を派遣。
- 避難所運営に関する担当機関に連絡する。

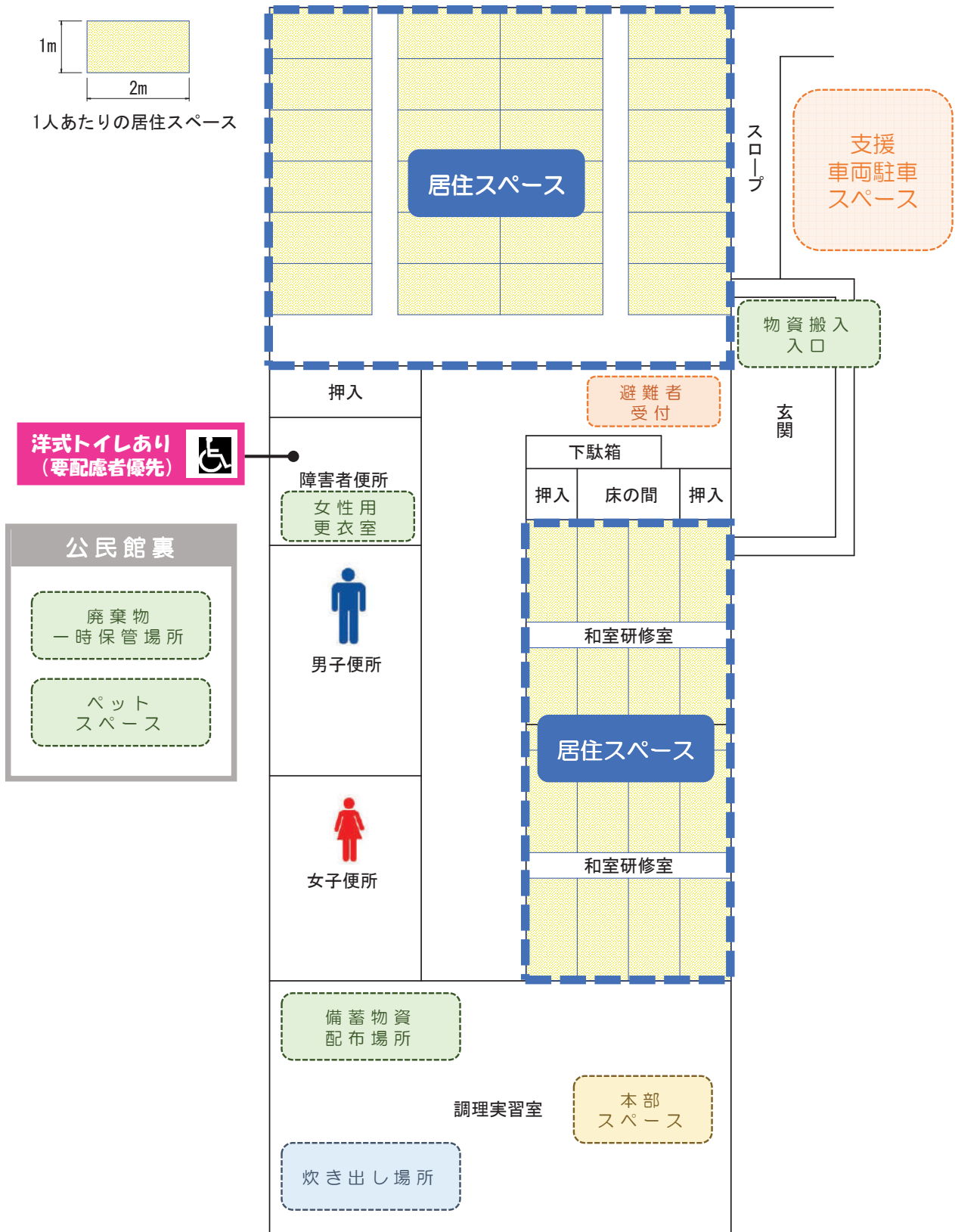
災害対策本部 安田町役場

TEL : 0887-38-6711 FAX : 0887-38-6780  
 E-mail : ysd-somu@town.yasuda.kochi.jp

## 【小規模避難所のマニュアルを簡略化した例(2/3)】

### 避難所としての施設の配置計画

- 避難所開設時に混乱しないように、あらかじめ配置計画を定めています。
- 避難者の数や状況に応じて適宜調整してください。



## トイレの対応について

地域ふれあいセンターでは、

- ①発災直後はトイレ使用禁止      ②水は絶対に流さない！

こととします。

トイレ対応方法は・・・

**配管の状況が確認できるまで**は、下記の手順でトイレを利用します。

- 1 携帯トイレ（ビニール袋と凝固剤）を配置します。
- 2 使用後、携帯トイレを捨てるゴミ袋を設置します。

※使用方法イメージ



- 3 次の内容の張り紙を掲示します。

**このトイレは水を流せません。**

- 使用後は、漏れないように結んでゴミ袋に捨ててください。
- ゴミ袋が一杯になった場合は、可燃ゴミとして、ゴミ集積所へ持って行ってください。

衛生的にトイレが利用できるよう  
皆さんで協力してトイレを清潔に保ちましょう



## 8. 各モデル避難所での作成の流れ



# 01

## 安芸市

清水ヶ丘中学校  
清水ヶ丘体育館



### ■特徴

- 想定避難者数が多い(約1600名)
- 複数の施設を一体的に運用
- 居住用テントスペースを設定

### 検討経緯

平成27年8月

代表者会  
(取組内容の確認等)

01 平成27年9月

HUG訓練、  
第1回避難所  
準備委員会

02 平成27年10月

第1回 作業部会

03 平成27年11月

第2回 作業部会

04 平成27年12月

第2回 避難所準備  
委員会

05 平成27年12月  
～平成28年1月

意見公募

06 平成28年2月

第3回 避難所  
準備委員会

### マニュアル作成までの流れ

## 01 平成27年9月 HUG訓練 第1回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：  
30名



### 避難所の運営について知る

地区外からの参加者も交えて、HUG（避難所運営ゲーム）を使って、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験しました。およそ50名が参加し、地区外からの参加者も、自らが生活する地域での避難所運営マニュアルの必要性を学びました。

### 避難所運営マニュアル・ 作成の考え方についての意見交換

清水ヶ丘中学校・清水ヶ丘体育館の施設利用の方針を検討し、敷地内の3施設を避難所として一体的に運用することを決定しました。また、医療救護所としても利用される計画があることを確認しました。

## 02 平成27年10月 第1回作業部会

地域からの  
参加者数：4名

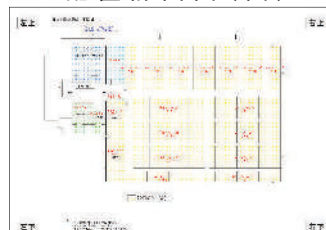
## 03 平成27年11月 第2回作業部会

地域からの  
参加者数：7名

### 避難所運営マニュアル作成の考え方・ 避難所運営マニュアルの素案を作成する

作業部会において、避難所内の配置計画を決定するとともに、「避難所運営マニュアル作成の考え方」および「避難所運営マニュアル」の素案を作成しました。

配置計画図（図）



会資料

- 川北地区 自主防災会
- 安芸市日赤奉仕団 川北分区
- 川北公民館管理者
- 清水ヶ丘中学校

- 安芸市役所
- 南海トラフ地震対策推進 安芸地域本部

## 04 平成27年12月 第2回避難所準備委員会

地域からの参加者数：6名

### 避難所運営マニュアル作成の考え方および避難所運営マニュアルの最終案の作成を行う

避難所運営マニュアル作成の考え方および避難所運営マニュアル（案）のとりまとめを行いました。また、地域住民の皆様から意見公募を行い、さらに内容の充実を図ることとしました。

会資料

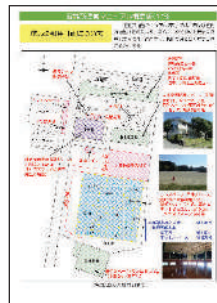


## 05 平成27年12月～平成28年1月 意見公募

### 概要版を配付し、意見を公募

避難所運営マニュアルの概要版を、地域住民の皆様へ配付し、意見公募を行いました。11件の意見が寄せられ、その一部を避難所運営マニュアルの内容に反映しました。

配付資料



## 06 平成28年2月 第3回避難所準備委員会

地域からの参加者数：13名

### 避難所運営マニュアル作成の考え方および避難所運営マニュアルの今年度における内容を確定

避難所運営マニュアル作成の考え方と避難所運営マニュアルの内容を、意見公募で寄せられた意見も反映して、今年度の検討を終了しました。今後継続的に防災訓練に取り組み、さらなる内容の向上を図ります。

完成したマニュアル作成の考え方  
およびマニュアル



# 02 安田町 地域ふれあい センター



### ■特徴

- 地域のコミュニティー施設を利用する小規模な避難所
- 収容可能人数に応じて避難対象者をあらかじめ設定

### 検討経緯

平成27年7月

代表者会  
(取組内容の確認等)

01 平成27年8月

第1回 避難所  
準備委員会

02 平成27年8月

HUG訓練

03 平成27年10月

第2回 避難所  
準備委員会

04 平成27年11月

第3回 避難所  
準備委員会

05 平成27年11月

第4回 避難所  
準備委員会

06 平成27年12月

意見公募

07 平成28年1月

第5回 避難所  
準備委員会

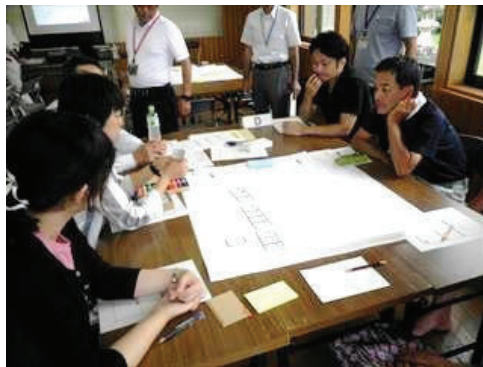
### マニュアル作成までの流れ

## 01 平成27年8月 第1回避難所準備委員会

避難所運営マニュアルを作成する組織の立上げ

## 02 平成27年8月 HUG訓練

地域からの  
参加者数：16名



### 避難所の運営について知る

同日に行われた地域の防災訓練の後、HUG（避難所運営ゲーム）を行いました。当日は参加者が少なかったことから、今後はどのようにして地域での防災意識を向上させるかについての意見も出されました。

## 03 平成27年10月 第2回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：8名



### 基本事項の整理・確認

小規模避難所であることから、収容可能人数に対応した対象者や地区を限定することなどについて検討しました。

- 自治会役員等代表者
- 民生委員

- 安田町役場
- 南海トラフ地震対策推進 安芸地域本部

04 平成27年11月 第3回避難所準備委員会

地域からの参加者数：11名

マニュアル作成の考え方の案を作成する

マニュアル作成の考え方（案）をもとに、配置計画や受付の設置方法など、避難所運営の詳細について話し合いました。

会資料



05 平成27年11月 第4回避難所準備委員会

地域からの参加者数：11名

マニュアルの案を作成する

マニュアル作成の考え方をもとに、マニュアル（案）のとりまとめを行いました。

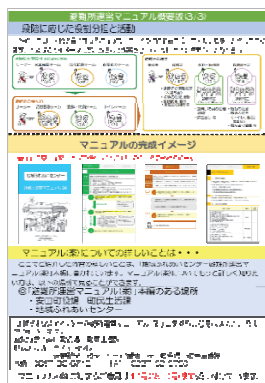
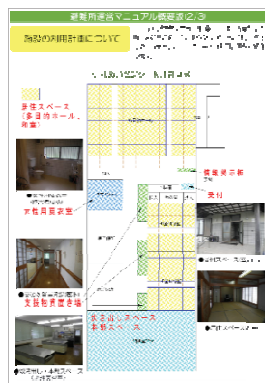
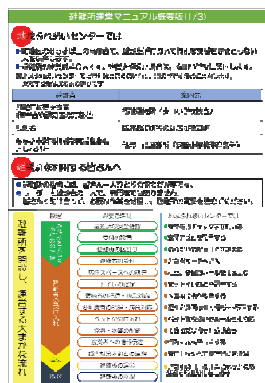
会資料



06 平成27年12月 意見公募

概要版を配付し、意見を公募

避難所運営マニュアルの概要版を、地域住民の皆様に配付し、意見公募を行いました。



配付資料

07 平成28年1月 第5回避難所準備委員会

地域からの参加者数：7名

避難所運営マニュアル作成の考え方および避難所運営マニュアルの今年度における内容確定

避難所運営マニュアル作成の考え方と避難所運営マニュアルの今年度の検討を終了しました。今後継続的に防災訓練に取り組み、さらなる内容の向上を図ります。



# 03 南国市 日章福祉 交流センター



- 特徴
- 国道が近接しており、地区外からの避難者も想定
- マニュアルを使った机上訓練(THUMB)を実施

## 検討経緯

平成27年5月  
委員会メンバーによる打合せ  
(取組内容の確認等)

01 平成27年6月  
HUG訓練

02 平成27年7月  
第1回 避難所準備委員会

03 平成27年8月  
第2回 避難所準備委員会

04 平成27年10月  
第3回 避難所準備委員会

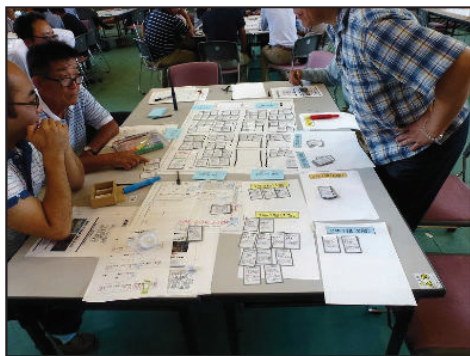
05 平成27年10月  
THUMB訓練

06 平成27年12月  
第4回 避難所準備委員会

## マニュアル作成までの流れ

### 01 平成27年6月 HUG訓練

地域からの参加者数：約85名



#### 避難所の運営について知る

避難所運営マニュアルについて検討するためには、まず避難所運営がなぜ必要か、どのようなものかを地域で共有する必要があります。HUG（避難所運営ゲーム）を使って、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験しました。

### 02 平成27年7月 第1回避難所準備委員会

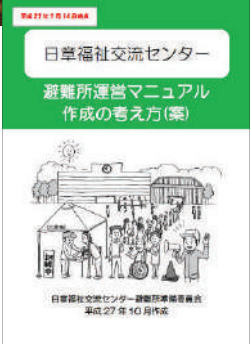
地域からの参加者数：13名



会資料

#### 避難所運営マニュアル・作成の考え方についての意見交換

大規模災害に備えた避難所運営マニュアルの手引き（平成26年10月 高知県）やHUG訓練で地域住民の皆さんからの意見を参考にした「避難所運営マニュアル作成の考え方」をもとに意見交換を行いました。会では、「作成の考え方」と「マニュアル」の2部構成とすることや時系列で整理するなどが決まりました。



- 日章地区 自主防災協議会
  - ・自主防災組織
  - ・自治会
- 日章福祉交流センター管理者

- 高知県立大学
- 南国市役所
- 南海トラフ地震対策推進 中央東地域本部

### 03 平成27年8月 第2回避難所準備委員会

地域からの参加者数：13名

#### 避難所運営マニュアルに ついての意見交換

避難所運営マニュアル（案）  
をもとに意見交換を行いました。

会資料



### 04 平成27年10月 第3回避難所準備委員会

地域からの参加者数：8名

#### 避難所運営マニュアルの案を提示

これまでの検討結果を踏  
まえた、マニュアル  
（案）の内容を確認しま  
した。マニュアルに基づ  
いた訓練について検討し、  
項目の一部を体験的に再  
現することにしました。



委員会の様子

### 05 平成27年10月 THUMB訓練

地域からの  
参加者数：58名

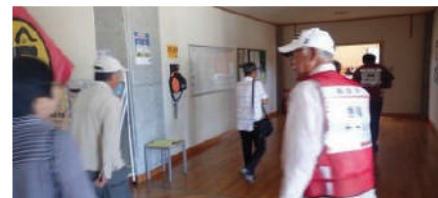


#### 避難所の運営訓練を体験する

いざという時、混乱の中で避難所を開設し、運営していくためには、  
日ごろから地域で避難所運営マニュアルにとりまとめた内容を共有し  
ておくことが大切です。マニュアルを使った机上訓練（THUMB訓練）  
を試行的に実施しました。

#### 作成したマニュアルを使って 受付・誘導を訓練

作成したマニュアルを使って、  
受付・誘導の訓練を行いました。  
準備委員会のメンバーが各係を  
担当し参加者を誘導する流れを  
確認しました。



### 06 平成28年12月 第4回避難所 準備委員会

地域からの参加者数：12名

#### 避難所運営マニュアル作成の考え方および避難 所運営マニュアルの今年度における内容を確定

避難所運営マニュアル作成の考え方と避難所運営マ  
ニュアルの今年度の検討を終了しました。今後継続的  
に防災訓練に取り組み、さらなる内容の向上を図りま  
す。



# 04

## 香南市 高知県立城山 高等学校



### ■特徴

- 教職員在校時は、教職員の指示に従って運営
- 不在時は作成したマニュアルで運営
- マニュアルを使った机上訓練(THUMB)を実施

### 検討経緯

平成27年7月

委員会メンバーによる打合せ  
(取組内容の確認等)

01 平成27年7月

HUG訓練

02 平成27年9月

第1回 避難所準備委員会

03 平成27年11月

第2回 避難所準備委員会

04 平成28年1月

THUMB訓練

### マニュアル作成までの流れ

## 01 平成27年7月 HUG訓練

地域からの参加者数：約30名



### 避難所の運営について知る

避難所運営マニュアルについて検討するためには、まず避難所運営がなぜ必要か、どのようなものを地域で共有する必要があります。HUG（避難所運営ゲーム）を使って、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験しました。

## 02 平成27年9月 第1回避難所準備委員会

地域からの参加者数：7名程度



### 避難所運営マニュアル・作成の考え方についての意見交換

会資料

大規模災害に備えた避難所運営マニュアルの手引き(平成26年10月 高知県)やHUG訓練で地域住民の皆さんからの意見を参考に作成した「避難所運営マニュアル・作成の考え方」を提示し、意見交換を行いました。会では、「作成の考え方」と「マニュアル」の2部構成とすること、時系列で整理するなど決められました。





- 赤岡地区 自主防災協議会
  - ・自主防災組織
  - ・自治会
- 城山高校 校長・教頭

- 香南市役所
- 南海トラフ地震対策推進 中央東地域本部

03

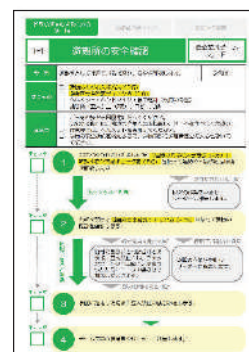
平成27年11月

## 第2回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：9名程度

### 避難所運営マニュアルについての意見交換

前回の準備委員会の意見を基に修正したマニュアルの内容を確認し意見交換を行いました。



会資料

04

平成28年1月 THUMB訓練

地域からの  
参加者数：約32名



### 作成したマニュアルを使って 机上訓練

机上訓練は大規模な準備を必要とせず、マニュアルの内容確認に有効です。今後は、THUMB訓練の継続的な実施と役割分担の明確化などの改善が必要です。



### 避難所の運営訓練を体験する

いざという時、混乱の中で避難所を開設し、運営していくためには、日ごろから地域で避難所運営マニュアルにとりまとめた内容を共有しておくことが大切です。マニュアルを使った机上訓練（THUMB訓練）を試行的に実施しました。

# 05 土佐市 波介小学校



## ■特徴

- MCA 無線等の使用説明を記載
- マニュアルを使った避難所開設・運営訓練を実施

### 検討経緯

01 平成27年8月

第1回 避難所準備委員会



02 平成27年9月

HUG訓練



03 平成27年9月

第2回 避難所準備委員会



04 平成27年10月

第3回 避難所準備委員会



05 平成27年11月

第4回 避難所準備委員会



06 平成28年3月

避難所開設・運営訓練

### マニュアル作成までの流れ

01 平成27年8月 第1回避難所準備委員会

地域からの参加者数：16名程度



#### 避難所の運営について知る

避難所運営マニュアルについて検討するためには、避難所の運営がどのようなものであるかを地域で共有する必要があります。第1回準備委員会では、避難所運営マニュアルの必要性や、HUG(避難所運営ゲーム)訓練とは何かについて説明し、今後の進め方などについて意見を交換しました。

02 平成27年9月 HUG訓練

地域からの参加者数：約27名



#### HUG訓練の実施

地域住民の皆様や市役所職員、医療関係者などを交えてHUG(避難所運営ゲーム)を行いました。HUG後に実施したアンケートでは、避難所運営マニュアルの必要性を実感したこと、今後どのようなことを決めていけばよいかなど、マニュアル作成に繋がる意見が多数挙がりました。

準備委員会構成メンバー

- 波介地区 自主防災協議会代表
- 各自主防災組織代表(4地区)
- 自治会代表
- 介護士
- 看護師

- 地元消防団役員
- 民生委員
- 施設管理者(小学校長)
- 土佐市役所(福祉担当・避難所運営担当)

03 平成27年9月 第2回避難所準備委員会

地域からの参加者数：12名程度

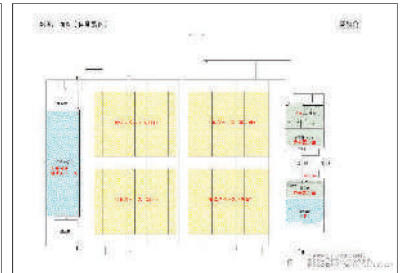
04 平成27年10月 第3回避難所準備委員会

地域からの参加者数：12名程度

避難所運営マニュアルの内容について検討

避難所運営マニュアル検討資料をもとに、鍵の保管場所はどこにするか、避難所の配置はどうするかなどを検討しました。

会資料



05 平成27年11月 第4回避難所準備委員会

地域からの参加者数：9名

今年度における避難所運営マニュアルの内容確定

これまでの避難所準備委員会、HUG訓練で出た意見を参考に、概要版、マニュアル、作成の考え方を作成しました。今後継続的に防災訓練を取り組み、さらなる内容の向上を図ります。



06 平成28年3月 避難所開設・運営訓練

地域からの参加者数：50名以上



作成したマニュアルを使って開設・運営訓練をする

作成したマニュアルを使って、避難所の開設、運営訓練を行いました。



避難所運営訓練には、地域住民に加えて医療関係者や市職員が避難者役で参加しました。訓練内容は、施設の確認・受付の設置から始まり、記居住スペースの区割りや避難者の誘導、具合が悪くなった方の介護など実践的な内容で行われました。訓練のふりかえりでは、電源確保や情報伝達、受付から居住スペースへの動線に関する課題などの気づきがありました。



# 06 いの町 神谷小中学校



## ■特徴

- 移動系、同報系防災行政無線等の運用説明を記載
- マニュアルを使った避難所開設訓練を実施

## 検討経緯

01 平成27年8月

第1回 避難所準備委員会

02 平成27年9月

HUG訓練

03 平成27年10月

第2回 避難所準備委員会

04 平成27年11月

第3回 避難所準備委員会

05 平成27年12月

第4回 避難所準備委員会

06 平成28年2月

第5回 避難所準備委員会

07 平成28年3月

避難所開設訓練

## マニュアル作成までの流れ

01 平成27年8月 第1回避難所準備委員会

地域からの参加者数：9名程度



### 避難所の運営について知る

避難所運営マニュアルについて検討するためには、避難所の運営がどのようなものであるかを地域で共有する必要があります。第1回準備委員会では、避難所運営マニュアルの必要性や、HUG(避難所運営ゲーム)訓練とは何かについて説明し、今後の進め方などについて意見を交換しました。

02 平成27年9月 HUG訓練

地域からの参加者数：約29名



### HUG訓練の実施

HUG訓練には、地元の住民のほか保健師や食生活改善推進員等も加わり、多くの意見を出し合うことができました。神谷小中学校体育館の図面を使って訓練を実施したため、配置計画等に関する具体的な意見が多数挙がりました。

準備委員会構成メンバー

- 各自主防災組織代表(4地区)
- 地元消防団役員
- 食生活改善推進員(ヘルスマイト)
- 民生委員・児童委員

- 施設管理者(小学校長等)
- いの町役場(保健師・福祉担当・避難所運営担当)

03 平成27年10月 第2回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：11名程度

04 平成27年11月 第3回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：10名程度

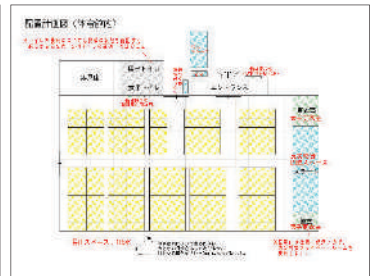
05 平成27年12月 第4回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：11名程度

避難所運営マニュアルの内容について検討

避難所運営マニュアル検討資料を基に、鍵の保管場所はどこにするか、避難所の配置はどうするかなどを検討しました。

会資料



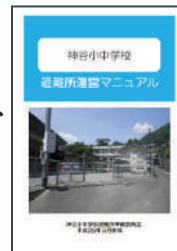
06 平成28年2月

第5回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：11名程度

今年度における避難所運営  
マニュアルの内容確定

これまでの避難所準備委員会、HUG訓練で出た意見を参考に、概要版、マニュアル、作成の考え方を作成しました。今後継続的に防災訓練を取り組み、さらなる内容の向上を図ります。



07 平成28年3月 避難所開設訓練

地域からの  
参加者数：22名



避難所運営マニュアルを実際に用いた避難所開設訓練

避難所の運営に必要な内容を避難所運営マニュアルにとりまとめただけでは、いざという時に十分活用することができません。混乱の中で避難所を開設し、運営していくためには、日ごろから地域で避難所運営マニュアルにとりまとめた内容を共有しておくことが大切です。実際に避難所運営マニュアルを使って、避難所が開設できるかや、開設用資機材の確認、通信訓練などを行いました。



# 07 中土佐町 上ノ加江小学校



- 特徴
- 地区の孤立化が想定されている
- 想定避難者数が収容可能人数を上回ることが想定され、複数の配置計画を検討

## 検討経緯

01 平成27年5月

勉強会・HUG訓練

02 平成27年10月

フィールド  
ワークショップ

03 平成27年12月

グループワーク

04 平成28年3月

マニュアル完成  
ワークショップ

## マニュアル作成までの流れ

### 01 平成27年5月 勉強会・HUG訓練

地域からの  
参加者数：40名程度



#### 避難所の運営について知る

避難所運営マニュアルについて検討するためには、まず避難所運営がなぜ必要か、どのようなものを地域で共有する必要があります。HUG（避難所運営ゲーム）を使って、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験しました。

### 02 平成27年10月 フィールドワークショップ

地域からの  
参加者数：13名



#### 避難所運営マニュアル作成のために、 現地の状況を実際に確認

避難所として施設の配置計画を作成するため、敷地と建物内部の状況を確認しながら、利用方法などについて検討しました。  
現地を確認した後、配置計画について意見交換を行いました。



- 上ノ加江地区 自主防災会
  - ・自主防災組織
- 上ノ加江小学校
- 中土佐町社会福祉協議会

- 社会福祉法人 かど福祉会
- 中土佐町役場(防災部局、福祉部局)
- 南海トラフ地震対策推進 須崎地域本部

### 03 平成27年12月 グループワーク

地域からの  
参加者数：11名

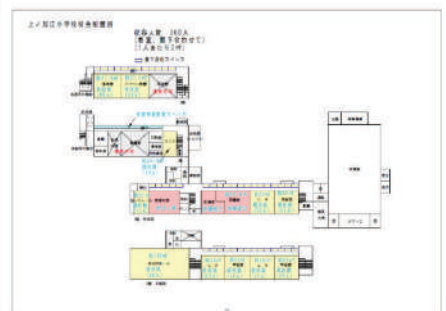
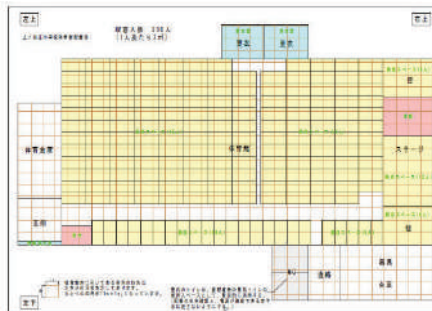
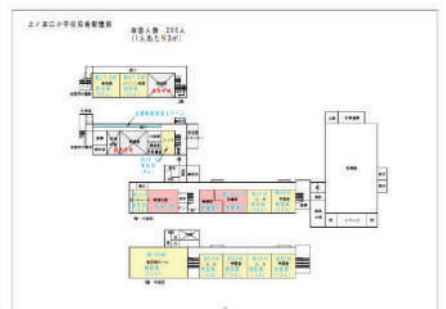
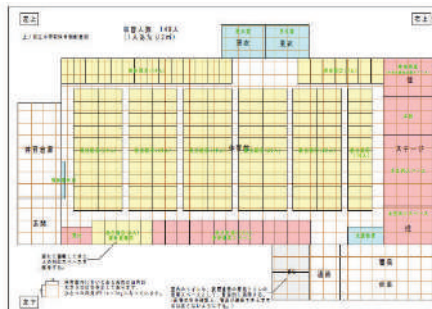
委員会の様子



#### 避難所運営マニュアルの内容を検討する

フィールドワークショップでの意見等もとに避難所運営マニュアルのコンテンツ等を整理した一覧表を用いて、マニュアルの具体的な内容を検討しました。配置計画は、通路等の適切なスペースを確保するケースと可能な限り避難者を収容するケースの2パターンを検討しました。

避難者数に応じた配置を検討した図面



### 04 平成28年3月 マニュアル完成ワークショップ

地域からの  
参加者数：9名



貼り出した模造紙



避難所開設手順の実演

#### 完成した マニュアル等

##### 上ノ加江小学校避難所マニュアル 「運営マニュアル」編



上ノ加江地区自主防災組織  
2016. 3



#### 避難所運営マニュアルの 今年度における内容の最終確定

避難所運営マニュアルの最終的な内容や、体育館内に掲示した大判の模造紙を確認しました。また、避難所開設の作業の一部をファーストミッションカードを使って体験しました。

08

四万十町

旧丸山小学校



■特徴

- 防災キャンプやグループワークを実施し、マニュアルの作成過程で住民が主体的に参画

検討経緯

平成27年6月

事務局メンバーによる打合せ  
(取組内容の確認等)

01 平成27年6月

勉強会・HUG訓練

02 平成27年7月

防災キャンプ  
(一泊二日)

03 平成27年8月

ふり返し  
ワークショップ

04 平成27年9月

グループワーク

05 平成27年10月

炊き出し訓練

06 平成27年12月

グループワーク

07 平成28年2月

マニュアル完成  
ワークショップ

マニュアル作成までの流れ

01 平成27年6月 第1回避難所準備委員会

地域からの参加者数：23名程度



避難所の運営について知る

避難所運営の必要性などについて説明を受けた後、HUG(避難所運営訓練)を行いました。HUG訓練は、地域住民の皆様その他、高知大学の学生や他地区の方も参加しました。高知大学の大槻准教授からは、地域住民が主体となってマニュアル作成を行うことが実際の避難所運営に必ず役立つとのアドバイスを受けました。

02 平成27年7月 防災キャンプ

地域からの参加者数：約28名



防災キャンプの実施

実際に避難所運営を体験しました。キャンプのふりかえりではマニュアルに反映する内容について意見を交換しました。



## 準備委員会構成メンバー

- 丸山地区 自主防災組織
- 辻道・根々崎地区 自主防災組織
- 地区代表
- 民生委員
- しまんと町社会福祉協議会

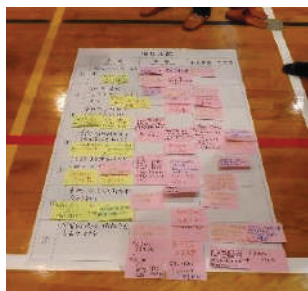
- 社会福祉法人 明成会
- 高知大学
- 一般社団法人 防災活動支援センター
- 四万十町役場
- 南海トラフ地震対策推進 須崎地域本部

### 03 平成27年8月 ふり返しワークショップ

地域からの参加者数：16名程度

#### 避難所運営を体験して感じた課題を洗い出す

防災キャンプで感じた課題を洗い出し、対処方法や準備物などについて、各班に分かれて意見を交換しました。



### 04 平成27年9月 グループワーク

地域からの参加者数：8名程度

#### 洗い出した課題を時系列にまとめる

第2回避難所準備委員会で出た課題を時系列にまとめ、マニュアルの構成を検討しました。



### 05 平成27年10月 炊き出し訓練

地域からの参加者数：50名程度

#### 炊き出し訓練の実施と注意事項を確認

高知大学と地域の食生活改善推進員の協力のもと地域住民の方と一緒に電気を使用せず炊き出し訓練を行い、炊き出しでの注意する事項についても確認しました。



### 06 平成27年12月 グループワーク

地域からの参加者数：9名程度

#### レイアウトや生活ルールをまとめる

実際に避難所の設備を確認した上で、避難所のレイアウトや生活ルールについて具体的に検討しました。



### 07 平成28年2月 マニュアル完成ワークショップ

地域からの参加者数：14名程度

#### マニュアル全体の確認とファーストミッションCARDを使った避難所の開設

これまでの避難所準備委員会、防災キャンプ、グループワークでの検討を集約したマニュアル全体を確認しました。実際に壁に貼った模造紙やファーストミッションBOXからカードを取り出しての開設手順の確認、校舎内のゴミ置き場等の確認などによってマニュアル内容の理解を深めました。



# 09

## 土佐清水市 下川口地区 防災コミュニティ センター



### ■特徴

- 地区毎の避難に時間差が生じるため宗呂地区住民が開設作業を担うことをあらかじめ合意

### 検討経緯

01 平成27年7月

勉強会

02 平成27年9月

HUG訓練

03 平成27年10月

第1回 避難所準備委員会

04 平成27年11月

第2回 避難所準備委員会

05 平成28年1月

地元説明会

### マニュアル作成までの流れ

## 01 平成27年7月 勉強会

地域からの参加者数：7名

### 避難所運営マニュアル作成の基本的事項についての勉強会

なぜ事前に避難所運営マニュアルを作成する必要があるのか、これまでの災害での出来事を含めた勉強会を行い、地域住民の皆様が避難所運営に参加する重要性について理解を深めました。



## 02 平成27年9月 HUG訓練

地域からの参加者数：15名



### 避難所の運営について知る

避難所で起こりうる出来事を擬似的に体験するHUG(避難所運営ゲーム)を行いました。訓練では使用する図面は当該施設のものとするなど、状況をイメージしやすいよう工夫しました。

## 03 平成27年10月 第1回避難所準備委員会

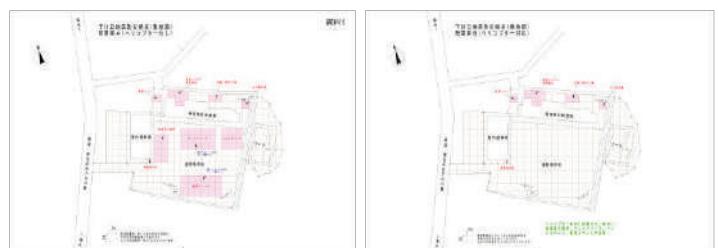
地域からの参加者数：10名

### 避難所運営マニュアルについての説明と意見交換

会資料

HUG訓練で出た地域住民の皆さんからの意見を参考に作成した配置計画図をもとに意見交換を行いました。屋外部分の配置計画については、ヘリコプター利用を前提とした配置案を選択しました。

### 屋外の配置計画図(案)



- 各地区の地区長
- 自主防災会役員

- 土佐清水市役所
- 南海トラフ地震対策推進 幡多地域本部

## 04 平成27年11月 第2回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：11名



### 避難所運営マニュアルの 内容についての最終確認

避難所運営マニュアルの案を提示し、内容についての最終確認を行いました。また、広く地元の皆様に避難所運営マニュアルについて知っていただくため、地元説明会を行うことを決定しました。

会資料



## 05 平成28年1月 地元説明会

## 完成した マニュアル等

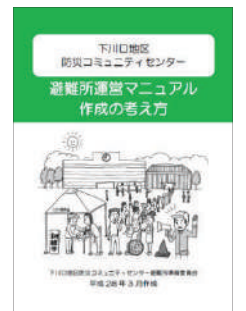
### 避難所運営マニュアルについて、地元の皆様に広く知っていただく

避難所運営マニュアルについて、地域住民の皆様に広く知っていただくために、地区毎に地元説明会を実施しました。

#### 地元説明会の実施日程

- ①平成28年1月13日  
貝ノ川へき地集会所  
(貝ノ川地区等対象)  
参加者：27名
- ②平成28年1月13日  
下川口浦区長場  
(下川口浦地区等対象)  
参加者：14名
- ③平成28年1月15日  
宗呂上コミュニティーセンター  
(宗呂上地区等対象)  
参加者：19名
- ④平成28年1月15日  
下川口郷区長場  
(下川口郷地区等対象)  
参加者：13名

#### 説明会の様子



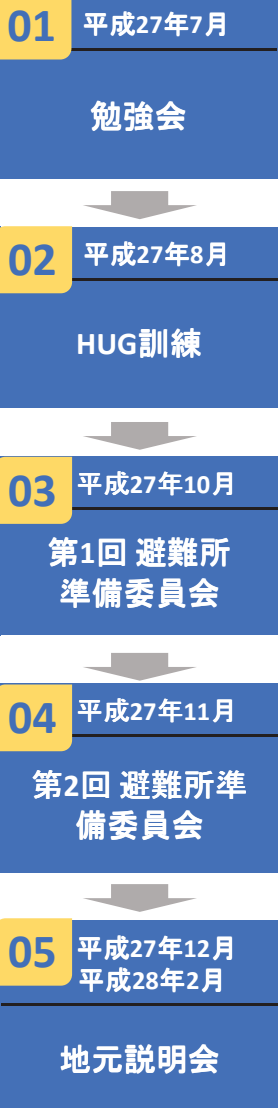
# 10 黒潮町 伊与喜小学校



## ■特徴

- 地区の避難に時間差が生じるため伊与喜地区住民が開設計画を担うことをあらかじめ合意

### 検討経緯



### マニュアル作成までの流れ

## 01 平成27年7月 勉強会

地域からの参加者数：12名

### 避難所運営マニュアル作成の基本的事項についての勉強会

なぜ事前に避難所運営マニュアルを作成する必要があるのか、これまでの災害での出来事を含めた勉強会を行い、地域住民の皆様が避難所運営に参加する重要性について理解を深めました。



## 02 平成27年8月 HUG訓練

地域からの参加者数：18名



### 避難所の運営について知る

伊与喜小学校の図面を用いたHUG(避難所運営ゲーム)を行いました。参加者からは、同じ地区内の住民の状況については日常的に把握しており、HUGのような著しい混乱はないのではないかといった意見が出されました。それでも、避難所での役割分担は重要であるとの声が多くあげられました。

## 03 平成27年10月 第1回避難所準備委員会

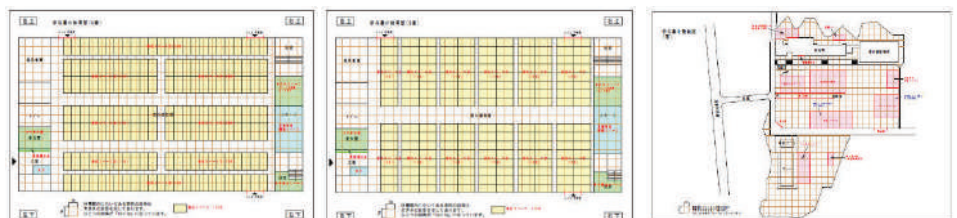
地域からの参加者数：7名

### 避難所運営マニュアルについての説明と意見交換

HUG訓練で出た地域住民の皆さんからの意見を参考に作成した配置計画図をもとに意見交換を行いました。体育館内の配置は2案を示し、地元の皆さんが最終的な配置を決定しました。

体育館配置図

会資料



- 地区内の代表者
  - ・ 自主防 ・ 自治会等
- 伊与喜小学校関係者

- 高知県立大学
- 黒潮町役場
- 南海トラフ地震対策推進 幡多地域本部

## 04 平成27年11月 第2回避難所準備委員会

地域からの  
参加者数：12名



### 避難所運営マニュアルの内容についての最終確認

避難所運営マニュアルの案を提示し、内容についての最終確認を行いました。また、広く地域住民の皆様へ避難所運営マニュアルについて知っていただくため、地元説明会を行うことを決定しました。

会資料



## 05 平成27年12月 平成28年2月 地元説明会

### 避難所運営マニュアルについて、地元の皆様に広く知っていただく

避難所運営マニュアルについて、地域住民の皆様へ広く知っていただくために、地区を分けて複数回の地元説明会を実施しました。

#### 地元説明会の実施日程

① 平成27年12月3日  
伊与喜小学校  
(伊与喜地区対象)  
参加者：18名

② 平成28年2月22日  
佐賀中学校  
(佐賀地区対象)  
参加者：46名

③ 平成28年2月23日  
佐賀中学校  
(佐賀地区対象)  
参加者：11名

#### 説明会の様子



## 完成した マニュアル等



## ■ 役立つ資料

避難所運営マニュアルを作成するにあたって、役に立つ資料をご紹介します。

<p>災害時の食の備え ～南海トラフ地震に備えちよき～ 改訂版</p> <p>日頃から備えておこう！</p> <p>災害食メニューも紹介します</p> <p>地震はいつやってくるかわからないぞ……</p> <p>高知県 高知県食生活改善推進協議会</p>	<p>生き抜くために 南海トラフ地震に 備えちよき そな</p> <p>家庭保存版 高知県</p>
<p>災害時の食の備え (高知県 高知県食生活改善推進協議会)</p>	<p>南海トラフ地震に備えちよき (高知県) 備蓄品など個人や家庭でできることを再確認</p>

## ■ その他の参考資料

資料名	発行元
避難所運営マニュアル作成のすすめ ～地域で南海トラフ地震に備える～	高知県 (平成26年10月)
大規模災害に備えた 避難所運営マニュアル作成の手引き(第1版)	高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課 (平成26年10月)
大規模災害に備えた避難所運営について(解説)	高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課 (平成26年10月)
福祉避難所運営訓練マニュアル	高知県地域福祉部 地域福祉政策課 (平成27年1月)